

第 497 回 福井地方最低賃金審議会

日時:令和 4 年 9 月 14 日(水)

午後 3 時～

場所: 福井労働局 9 階会議室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 令和 4 年度福井県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について
 - ・ 全員協議会による特定最低賃金の改正決定の必要性の有無に関する検討
 - ・ 答申
- (3) 令和 4 年度福井県特定最低賃金の改正決定について (諮問)
- (4) その他

3 閉 会

資料目次

第 497 回 福井地方最低賃金審議会
(R4. 9. 14)

[illegible]

令和4年度 特定最低賃金審議会 小委員会等 日程表（案）

月	日	曜	特定最低賃金(専門部会) 小委員会等の開催予定時間			会場の確保状況
			10:00～	13:30～	15:00～	
9月	5	月				福井労働局14階会議室
	6	火	紡績業、化学繊維 織物、染色整理業(労働参考人)	繊維機械、金属加工 機械製造業		福井春山合同庁舎10階第2共用会議室
	7	水				福井労働局14階会議室
	8	木	電気機械器具製造業	百貨店、総合スーパー		福井春山合同庁舎10階第2共用会議室
	9	金				福井労働局14階会議室
	13	火	紡績業、化学繊維 織物、染色整理業(労働参考人)			福井労働局14階会議室
	14	水			第497回審議会 (必要性の審議及び諮問)	福井労働局14階会議室
	15	木	第497回審議会（必要性の審議及び諮問予備日）			福井労働局14階会議室
			専門部会委員推薦公示 9月14日(水)～9月28日(水) 9月15日(木)～9月29日(木) 改正意見聴取公示 9月14日(水)～10月4日(火) 9月15日(水)～10月5日(水)			
	11	火	第1回専門部会(運営規定等、金額審議)			4業種×2日＝8日 (1業種2時間(1日)×2日)
	1		専門部会(金額審議)			11日から20日までの8日間の専門部会に ついてはMAXで予定しておりますが、業種
	20	木	専門部会(金額審議)			数や時間数、日数については審議していた だき変更していただくのは可能です。
	21	金	専門部会(結審)			
	24	月	第498回審議会(採決予備日)			
	25	火	第498回審議会(採決)			
	26	水	第498回審議会(採決予備日)			
			異議申出期間 10月24日(月)～11月 8日(火) 10月25日(火)～11月 9日(水) 10月26日(水)～11月10日(木)			
11月	9	水	第499回審議会予備日 (異議審)			
	10	木	第499回審議会 (異議審)			
	11	金	第499回審議会予備日 (異議審)			

答申要旨の公示日	異議申出締切日	異議審議会(499回本審)	官報公示予定	発効予定日
10月24日(月)	11月 8日(火)	11月 9日(水) AM	11月22日(火)	12月22日(木)
10月25日(火)	11月 9日(水)	11月10日(木) AM	11月24日(木)	12月24日(土)
10月26日(水)	11月10日(木)	11月11日(金) AM	11月25日(金)	12月25日(日)

令和4年度 特定最低賃金専門部会 日程表(案)

月	日	曜	特定最低賃金専門部会 開催予定時間			会場の確保状況
			10:00～	13:30～	15:00～	
10月	10	月	スポーツの日			
	11	火				福井春山合同庁舎10階第2共用会議室
	12	水				福井労働局14階会議室
	13	木				福井労働局14階会議室
	14	金				福井労働局14階会議室
	15	土				
	16	日				
	17	月				福井労働局14階会議室
	18	火				福井春山合同庁舎10階第2共用会議室
	19	水				福井労働局14階会議室
	20	木				福井労働局14階会議室
	21	金				福井労働局14階会議室
	22	土				
	23	日				
	24	月	第498回審議会(採決予備日)			福井春山合同庁舎1階第1共用会議室
	25	火	第498回審議会(採決)			福井労働基準監督2階会議室
	26	水	第498回審議会 (採決予備日)			福井労働基準監督2階会議室
			異議申出期間 10月24日(月)～11月 8日(火) 10月25日(火)～11月 9日(水) 10月26日(水)～11月10日(木)			
11月	9	水	第499回審議会予備日 (異議審)			福井労働基準監督2階会議室
	10	木	第499回審議会 (異議審)			福井労働基準監督2階会議室
	11	金	第499回審議会予備日 (異議審)			福井労働基準監督2階会議室

答申要旨の公示日	異議申出締切日	異議審議会(499回本審)	官報公示予定	発効予定日
10月24日(月)	11月 8日(火)	11月 9日(水) AM	11月22日(火)	12月22日(木)
10月25日(火)	11月 9日(水)	11月10日(木) AM	11月24日(木)	12月24日(土)
10月26日(水)	11月10日(木)	11月11日(金) AM	11月25日(金)	12月25日(日)

必ずチェック！
使用者も 労働者も

福井県の最低賃金



福井県最低賃金

時間額 ()は改定前

効力発生日

888円 (858円)

令和4年
10月2日

福井県内で働くすべての労働者と
その使用者に適用されます。

ただし、下表の福井県内産業の基幹的労働者とその使用者については、該当する特定最低賃金が適用されます。

福井県内の特定最低賃金

特定最低賃金件名

時間額 ()は改定前

効力発生日

特定最低賃金の適用除外業務

※下記に掲げる業務に主として従事する者は
「福井県最低賃金」が適用されます

紡績業、化学繊維、
織物、染色整理業

888円 (858円)

令和4年
10月2日

- 手作業によるラベルはり、包装、箱詰め、袋詰め、糸切り、糸繰り、糸巻き、糸縫ぎ、かせ取り、経通し、管巻き、検反、検品、染色・精練の準備、糸巻きもどし、運搬、帯鉄切り、原綿投入その他の補助作業の業務
- 洗い、湯沸し又は下回りの業務
- 各特定最低賃金共通の適用除外（下記◆のとおり）

令和4年10月2日からは福井県最低賃金（888円）が適用されます。

繊維機械、金属加
工機械製造業

888円 (874円)

令和4年
10月2日

- 手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う組線、巻線、はんだ付け、かしめ、バリ取り、ガラシ出し入れ、洗浄、刻印打ち、検数、選別、レッテルはり、値札付け、包装、袋詰め、箱詰め、穴あけ、組付け、取付け、材料若しくは部品の取りそろえ、溶接のかす取り又は塗装作業における紙はり若しくはテープはりの業務
- 洗い、湯沸し、軽易な運搬又は工具若しくは部品の整理の業務
- 各特定最低賃金共通の適用除外（下記◆のとおり）

令和4年10月2日からは福井県最低賃金（888円）が適用されます。

電気機械器具製造
業(略称)

888円 (858円)

令和4年
10月2日

- 手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う組線、巻線、かしめ、穴あけ、取付け、バリ取り、洗浄、刻印打ち、検数、選別、レッテルはり、値札付け、包装、袋詰め又は箱詰めの業務
- 洗い、湯沸し、軽易な運搬又は工具若しくは部品の整理の業務
- 各特定最低賃金共通の適用除外（下記◆のとおり）

令和4年10月2日からは福井県最低賃金（888円）が適用されます。

百貨店、総合スーパー

衣、食、住にわたる各種の商品を小売する事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所であって、従業者が常時50人以上のもの

888円 (858円)

令和4年
10月2日

- 各特定最低賃金共通の適用除外（下記◆のとおり）

令和4年10月2日からは福井県最低賃金（888円）が適用されます。

◆各特定最低賃金共通の適用除外

- ア 18歳未満又は65歳以上の者
- イ 雇入れ後6月未満で技能習得中のもの
(技能養成の内容、実施期間が明確で、かつ計画性があり、担当者又は責任者が定められているなど、一定の要件を具備している者に限ります。なお、「外国人技能実習生」は、「技能習得中のもの」には該当しません。)
- ウ 清掃又は片付けの業務に主として従事する者
(月間総実労働時間の半分以上を清掃、片付けの業務に従事する者)

※特定最低賃金の適用業種の詳細については、裏面を御参照ください。

- [注] 1. 最低賃金の対象となる賃金には、①精皆動手当、②通勤手当、③家族手当、④臨時に支払われる賃金(結婚手当など)、⑤1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)、⑥時間外労働・休日労働に対する賃金、⑦深夜労働に対する割増賃金は算入されません。
①～⑦を除いた時間額(時間単価)が、上記の最低賃金額以上となる必要があります。
2. 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される労働者には、使用者は高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
3. 精神や身体の障害により他の労働者に比べて著しく労働能力の低い者などには、使用者が福井労働局長の許可を受けることを条件として、個別に最低賃金額を減額して適用することが認められています。

福井労働局労働基準部賃金室 TEL 0776(22)2691

福井労働基準監督署
TEL0776(54)6167

敦賀労働基準監督署
TEL0770(22)0745

武生労働基準監督署
TEL0778(23)1440

大野労働基準監督署
TEL0779(66)3838

特定最低賃金の適用業種一覧

特定最低賃金件名		日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）							
福 井 県 特 定 最 低 賃 金	紡績業、化学繊維、織物、染色整理業	E1112	化学繊維製造業	左記産業に係る管理、補助的経済活動を行う事業所	L7282				
		E1114	綿紡績業						
		E1115	化学繊維紡績業						
		E1116	毛紡績業						
		E1119	その他の紡績業						
		*E1111 製糸業、E1113 炭素繊維製造業、E1117 ねん糸製造業（かさ高加工系を除く）及びE1118 かさ高加工系製造業は除かれます。							
		E112	織物業（ただし、E1125 細幅織物業を除く）						
		E114	染色整理業						
	繊維機械、金属加工機械製造業	E263	繊維機械製造業 （ただし、工業用ミシン製造業、家庭用ミシン製造業、毛糸手編機械製造業（同附属品製造業を含む）を除く）			管理する全子会社を通じての主要な経済活動が左記産業に分類されるものに限る	〔 〕		
		E266	金属加工機械製造業						
	電子デバイス、電子部品、記録メディア、電子回路、ユニット部品、その他の電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、電子応用装置、通信機械器具・同関連機械器具製造業	E281	電子デバイス製造業					E110 E260 E280 E290 E300 I560	〔 〕
		E282	電子部品製造業						
		E283	記録メディア製造業						
		E284	電子回路製造業						
		E285	ユニット部品製造業						
		E289	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業						
		E291	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業						
		E292	産業用電気機械器具製造業						
		E296	電子応用装置製造業						
		E301	通信機械器具・同関連機械器具製造業						
		E302	映像・音響機械器具製造業						
	百貨店、総合スーパー	I561	百貨店、総合スーパー 少なくとも、衣、食、住にわたる各種商品を小売していて、販売額比率が各々10%以上70%未満で従業者が常時50人以上の事業所（店舗）は該当します。						

純粹持株会社

管理する全子会社を通じての主要な経済活動が左記産業に分類されるものに限る

使用者は、最低賃金の適用を受ける労働者の範囲およびこれらの労働者に係る最低賃金額、使用者のみならずへ算入しない賃金ならびに効力発生年月日を、常時作業場の見やすい場所に掲示するなどの方法により周知する必要があります。（最低賃金法第8条）

事業主の皆様へ 賃金の引上げを支援します。

業務改善助成金

生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。支給対象者と支給要件、助成金は一定の条件があります。

詳しくはWEBで確認！

業務改善助成金

検索

または

業務改善助成金コールセンターに確認 電話：03-6388-6155

無料相談

賃金引上げにお悩みの方は、ふくい働き方改革推進支援センターにご相談ください。

ふくい働き方改革推進支援センター

〒918-8004 福井市西木田2丁目8番1号

TEL:0120-14-4864 FAX:0776-33-2833



令和4年9月14日

福井労働局長
田原 孝明 殿

福井地方最低賃金審議会
会長 新宮 晋



福井県繊維機械、金属加工機械製造業最低賃金の
改正決定の必要性の有無について（答申）

当審議会は、令和4年8月24日付けをもって最低賃金法第21条の規定に基づき貴職から諮問のあった福井県繊維機械、金属加工機械製造業に係る最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結果、福井県繊維機械、金属加工機械製造業最低賃金について改正決定することを必要と認めるとの結論に達したので答申する。

令和4年9月14日

福井労働局長

田原 孝明 殿

福井地方最低賃金審議会

会長 新宮 晋



福井県紡績業、化学繊維、織物、染色整理業最低
賃金の改正決定の必要性の有無について（答申）

当審議会は、令和4年8月24日付けをもって最低賃金法第21条の規定に基づき貴職から諮問のあった福井県紡績業、化学繊維、織物、染色整理業に係る最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結果、福井県紡績業、化学繊維、織物、染色整理業最低賃金についての改正決定の必要性について、全会一致に至らず、必要性ありとの結論に達し得なかったので答申する。

令和4年9月24日

福井労働局長
田原 孝明 殿

福井地方最低賃金審議会

会長 新宮 晋



福井県電子デバイス、電子部品、記録メディア、電子回路、
ユニット部品、その他の電子部品・デバイス・電子回路、発
電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、
電子応用装置、通信機械器具・同関連機械器具、映像・音響
機械器具製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無について
(答申)

当審議会は、令和4年8月24日付けをもって最低賃金法第21条の規定に基づき貴職から諮問のあった福井県電子デバイス、電子部品、記録メディア、電子回路、ユニット部品、その他の電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、電子応用装置、通信機械器具・同関連機械器具、映像・音響機械器具製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結果、福井県電子デバイス、電子部品、記録メディア、電子回路、ユニット部品、その他の電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、電子応用装置、通信機械器具・同関連機械器具、映像・音響機械器具製造業最低賃金についての改正決定の必要性について、全会一致に至らず、必要性ありとの結論に達し得なかったので答申する。

令和4年9月24日

福井労働局長
田原 孝明 殿

福井地方最低賃金審議会
会長 新宮 晋



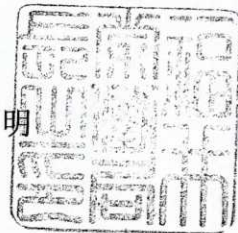
福井県百貨店，総合スーパー最低賃金の改正決定の
必要性の有無について（答申）

当審議会は、令和4年8月24日付けをもって最低賃金法第21条の規定に基づき貴職から諮問のあった福井県百貨店，総合スーパーに係る最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結果、福井県百貨店，総合スーパー最低賃金についての改正決定の必要性について、全会一致に至らず、必要性ありとの結論に達し得なかったので答申する。

福井労発基 0914 第 1-2 号
令和 4 年 9 月 14 日

福井地方最低賃金審議会
会長 新宮 晋 殿

福井労働局長
田原 孝明



最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法(昭和 34 年法律第 137 号)第 15 条第 2 項の規定に基づき、
下記最低賃金の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

記

福井県繊維機械、金属加工機械製造業最低賃金
(平成 20 年福井労働局最低賃金公示第 3 号)

「福井県紡績、化学繊維、織物、染色整理業最低賃金」 金額改正に必要性について

UA ゼンセン福井県支部 山本

1. UAゼンセンについて

正式名称：全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟

組織構成：組合数 2,291 組合 1,826,433 名（2021 年 9 月現在）

●組合員数規模

組合員数（人）	組合数
1～99	1,182
100～299	451
300～999	342
1,000～2,999	185
3,000～	131

●男女別割合



●雇用形態割合

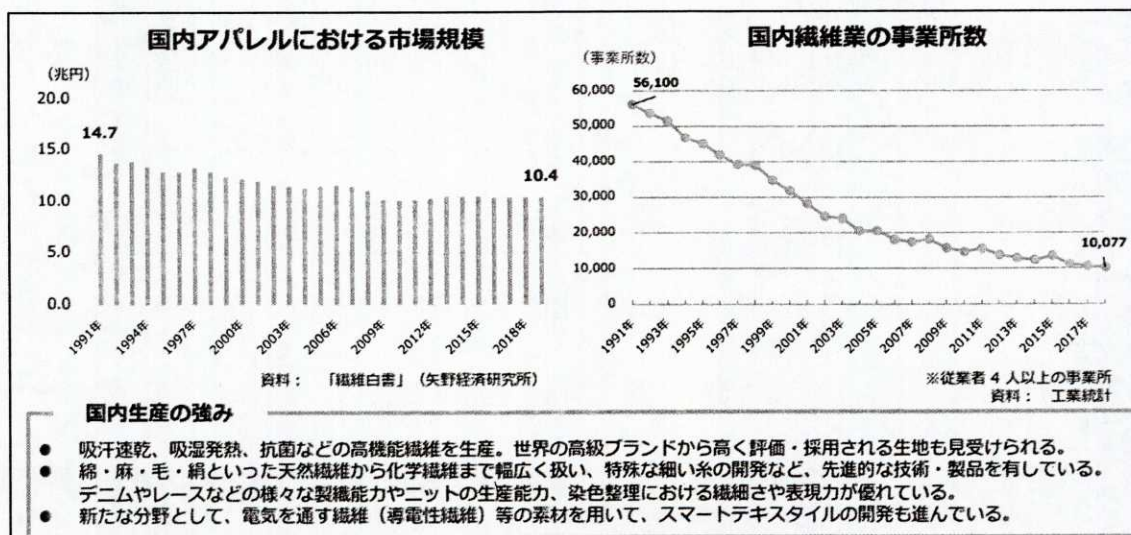


■ 女性 1,146,724(62.8%) ■ 正社員組合員 726,833(39.8%)
■ 男性 679,709(37.2%) ■ 短時間組合員 1,099,600(60.2%)

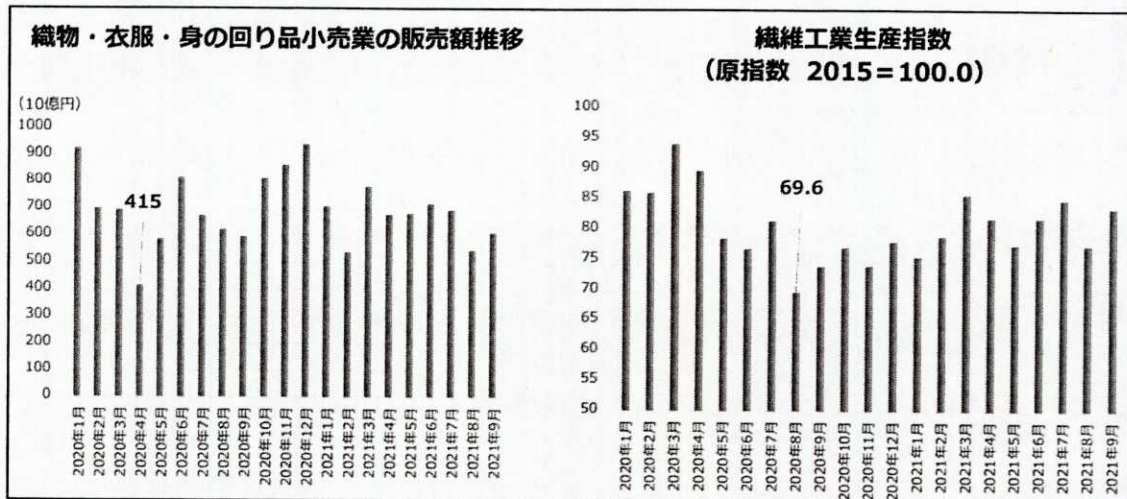
繊維産業関連組合	全 国	組合員数	福井県	組合員数
	269 組合	43,623 名	39 組合	4,616 名

2. 繊維産業の概況と今後の見通し

2021 年 12 月の経済産業省の資料によると、衣料品の国内アパレル市場規模は減少傾向にあるとともに、国内事業所数は減少しているとしている。その一方で、国内生産の強みが存在し、海外からの高い評価を受けている。



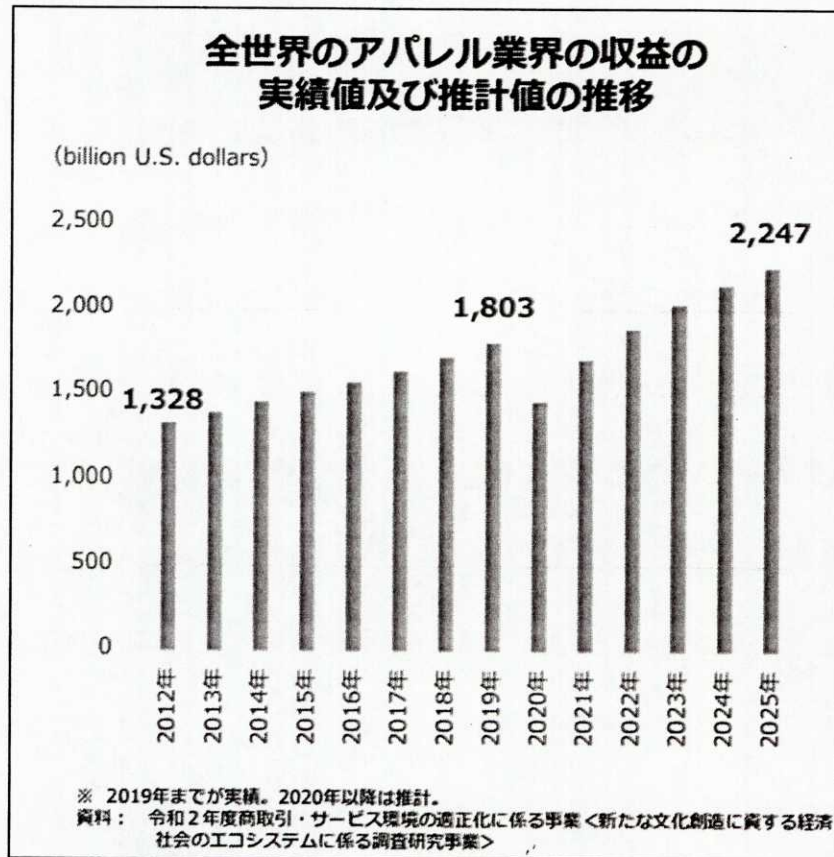
また、新型コロナウイルス感染拡大の影響などから、2020年1月以降、販売額は4月、生産指数では8月が底となった。(2021年9月時点)。外出規制等による巣ごもり需要などでは、カジュアルウェアの需要が高まった。



資料：商業動態統計

資料：鉱工業指数

全世界のアパレル業界の収益に関しては、新型コロナウイルスの影響により一時的には減少するものの増加へ転じると予測。



3. 福井県における繊維産業について

福井県の繊維産業は、温暖多湿の気候に恵まれ、古代より優美な絹織物の生産が盛んでした。明治以降は、新鋭設備の導入と積極的な技術開発の推進によって、わが国繊維産地の中で、常に一步を先んじた存在であり続けました。

現在では、高度技術を駆使し、感性・機能性に富んだ製品の開発や、非衣料用分野での高品質素材の開拓、エコロジーに配慮した素材の開発など、福井の繊維産業は、常に時代をリードし、新しい可能性に向けて歩み続けています。(一般社団法人福井県繊維協会 HP より)

4. 統計から見る福井県の繊維産業の状況について

【福井県工業統計調査令和4年(2022)3月10日発表】

(1) 事業所数 488事業所

事業所数は2,032事業所で、前年に比べ2.8%減となった。産業別で最も多い業種は、繊維の488事業所(構成比24%)で、以下、その他(眼鏡・漆器等)の259事業所(構成比12.7%)、食料品の189事業所(構成比9.3%)の順になった。

(2) 従業者数 14,611人

従業者数は72,879人で、前年に比べ2.1%減となった。産業別で最も多い業種は、繊維の14,611人(構成比20%)で、以下、電子・デバイスの9,980人(構成比13.7%)、その他(眼鏡・漆器等)の5,836人(構成比8.0%)の順になっている。

(3) 製品出荷額 2,306億円

製造品出荷額等は、2兆2,591億円で、前年に比べ0.4%増となった。産業別で最も多い業種は、電子・デバイスの3,410億円(構成比15.1%)で、以下、化学の2,468億円(構成比10.9%)、繊維の2,306億円(構成比10.2%)の順になっている。

(4) 粗付加価値額 1,088億円

粗付加価値額は、8,936億円で、前年に比べ4.6%増となった。産業別で最も多い業種は、電子・デバイスの1,519億円(構成比17.0%)で、以下、繊維の1,088億円(構成比12.2%)、化学の992億円(構成比11%)の順になっている。

(5) 付加価値額 1,045億円

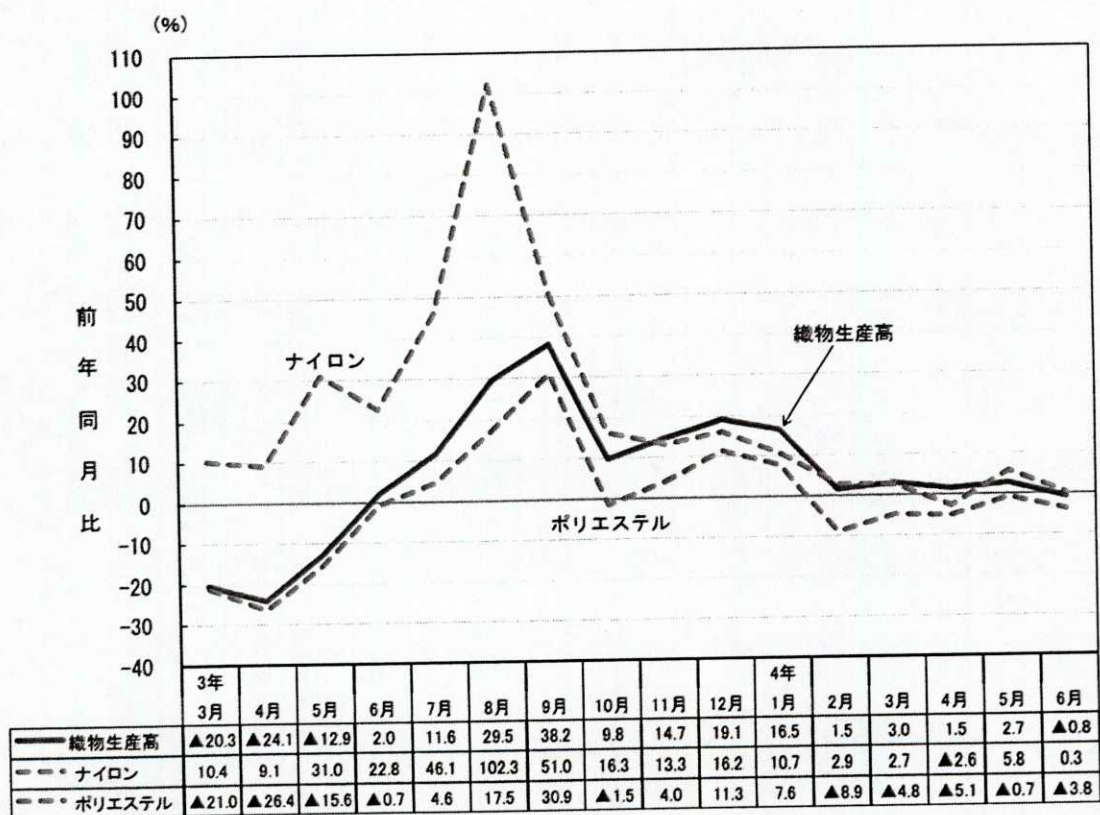
付加価値額は、8,054億円で、前年に比べ2.1%増となった。産業別で最も多い業種は、電子・デバイスの1,210億円(構成比15.0%)で、以下、繊維の1,045億円(構成比13.0%)、化学の872億円(構成比10.8%)の順になっている。

(6)福井県における織物生産と染色整理業の動向(2022 年 6 月確報)

資料：福井県生産動態統計調査

		前月比	前年同月比
織物生産高		8.8%上昇	0.8%低下
ナイロン		8.6%上昇	0.3%上昇
ポリエステル		9.9%上昇	3.8%低下
染色整理 加工高	織物	15.4%上昇	5.5%上昇
	ニット生地	16.8%上昇	6.7%上昇

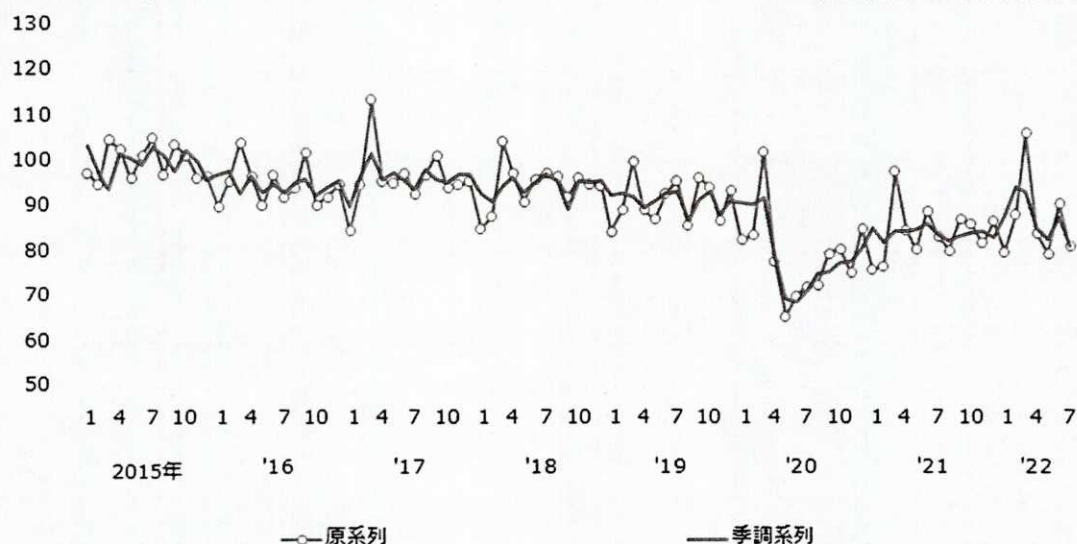
①織物生産



繊維の出荷指数の推移

[2015年=100]

原系列2022年7月: 81.4



5. 特定最低賃金について

(1) UAゼンセンの基本的考え方

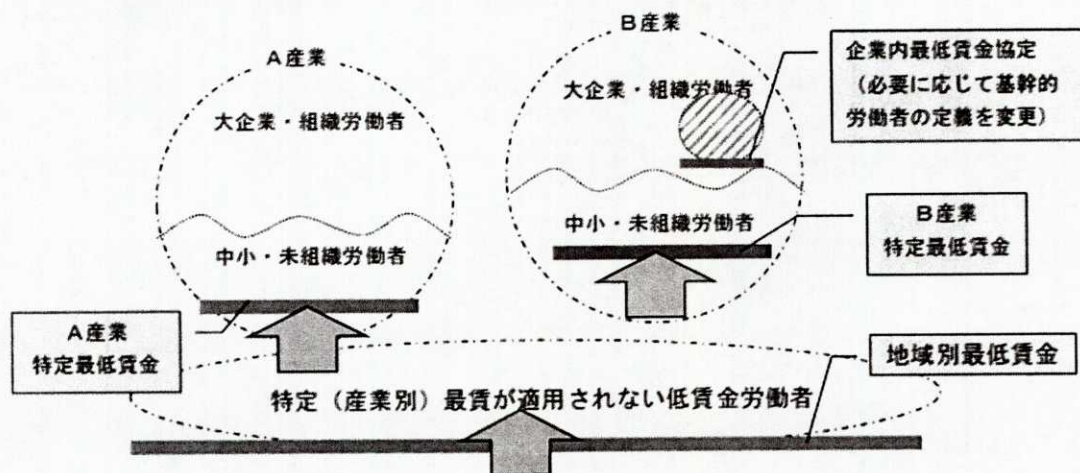
1) 公正労働基準の確立

労働組合の使命は公正労働基準としての産業別最低賃金の確立であることを共通認識とし、すべての組織で企業内最低賃金協定を締結し、UAゼンセンとしての産業別最低賃金を確立する。その波及効果として、法定である特定最低賃金の存続・新設に取り組めます。

2) 労使交渉の補完・代替

特定最低賃金は、企業内における賃金水準を設定する際の労使の取り組みを補完し、設定の申請や金額決定に関係労使の参加が求められていることから、企業別の「労使交渉を補完・代替」する役割を担っている。産業・業種の公正労働基準の確立のためには、組合のない企業にも同じ基準が適用されなくてはならず、それを可能にする制度としての特定最低賃金に取り組めます。

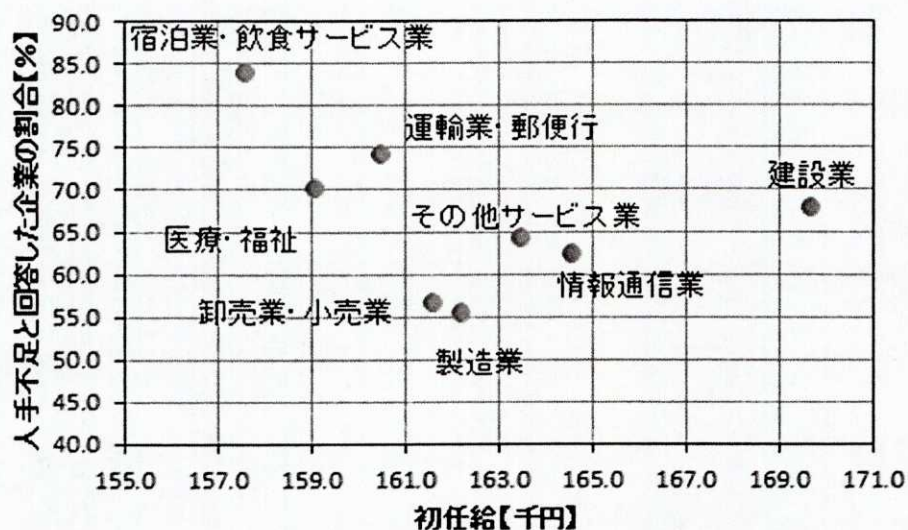
3層構造の最低賃金でセーフティネットと公正労働基準を確立する



・特定（産業別）最低賃金は、旧産業別最低賃金からの移行の過程からも明らかとなり、当該産業労使のイニシアティブを発揮することを前提としており、日本で唯一、企業の枠を超えた産業別労働条件決定システムとして、団体交渉を補完・代替する役割を果たしている。加えて、近年では「同一労働同一賃金」を基本とした均等・均衡処遇の実現が社会的に求められており、特定（産業別）最低賃金は、同じ産業・業種であっても賃金格差が大きい実態を是正し、労使が企業の枠を超えて「同一労働同一賃金」の基盤を形成することに資する制度として有効である。

・産業の公正競争をより高いレベルで確保し底上げを図って行くことは、当該産業の魅力やそこで働く労働者の働きがい、誇りを高め、産業と企業の健全な発展へとつながる。特に、近年のような労働者不足の中においては、経営資源の一つである人材を確保する有効な手段ともなり得る。

・実際に、日本商工会議所が行った「人手不足等への対応に関する調査集計結果（平成 29 年 7 月）」と、厚生労働省「平成 29 年賃金構造基本統計調査結果（初任給）」を比較すると、建設業を除き、初任給の低い業種ほど人手不足が深刻となっていることが明らか。また、毎年 DODA が行っている転職理由ランキングでは、転職の理由として「給与に不満がある」が常に上位に位置する。産業として人材を確保していくためには、賃金相場の底上げは不可欠。



・高いレベルで公正競争を確保するための要素の一つが適用労働者。特定（産業別）最低賃金では基幹的労働者が対象となっており、企業の運営を主体的に担っていく人物となっている。少なくとも、地域別最低賃金のセーフティーネットとは目的が異なっており、基幹的労働者の賃金が、学生アルバイトと同じということにはならない。

・労使のイニシアティブを担保するのが個別企業の最低賃金協定で、その金額は企業のあるべき姿が反映された入口賃金のはず。ここに当該産業の賃金の下限を底上げしていくのが特定（産業別）最低賃金の役割と認識している。

・特定（産業別）最低賃金は、当該産業に働く労働者が責任と誇りをもって仕事に励み、もって企業及び産業の公正で健全な発展を促すという労使共通認識のもとに、これまで議論が重ねられてきたと認識している。産業としてあるべき賃金“水準”について議論されるべきと考える。

以 上

2022 年 特定最低賃金の金額改正の必要性について

繊維機械、金属加工機械製造業（E263、E266）

2022 年 9 月 14 日

JAM北陸 九野光佑

1. 福井県内における当該産業の状況

①2020 年福井県工業統計調査（R2 年 6/1 時点の調査・福井県）から

	生産用機械器具製造業	割合	福井県全体
事業所数	151	7.4%	2,032
従業者数	3,797	5.2%	72,879
製造品出荷額等（百万円）	100,820	4.5%	2,259,076
付加価値額（百万円）	37,845	4.7%	805,354

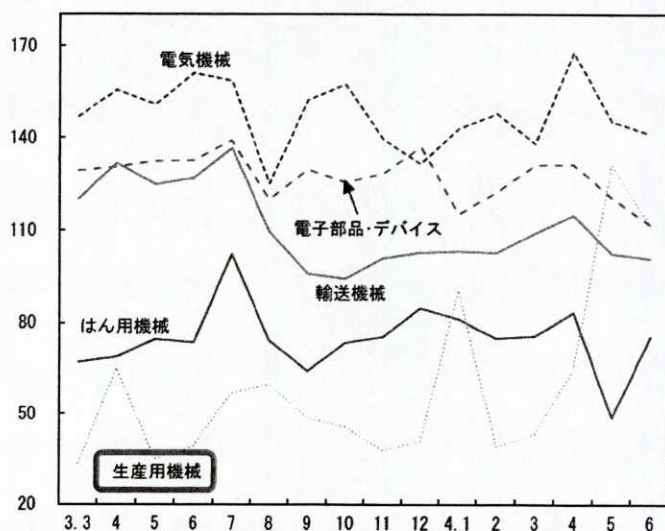
②福井県鉱工業指数（R4 年 6 月分・福井県地域戦略部統計調査課）から

	原指数				季節調整済指数		
	R3.6	R4.5	R4.6	前年同月比 %	R4.5	R4.6	前月比 %
生産用機械工業	32.3	100.1	92.2	185.4	131.2	111.7	▲14.9

H27 年（2015 年）=100

直近の福井県鉱工業生産指数（生産用機械工業）では、昨年同時期よりも回復していることが確認できます。

2015 年の水準と比べても同程度以上となっています。



2. 2022 春季生活闘争の状況

①連合福井の集計 (2022. 8. 22・No.14)

連合福井が取りまとめた 2022 春季生活闘争の状況では、製造業の回答状況が昨年を上回る取り組みとなっていることが確認できます。

No.14(最終)

【発行日】2022年8月18日(情報:2022年8月17日現在)

<単純平均>

業種別	要 求				回 答・妥 結				昨年実績		対 比	
	集計数	人数	金額	率	集計数	人数	金額	率	金額	率	金額	率
製造業	44	14,657	8,701	3.63%	44	14,657	5,563	2.21%	4,482	1.78%	1,081	0.43%
商業流通	18	1,571	7,902	3.48%	18	1,571	4,963	2.16%	4,720	2.07%	242	0.10%
交通運輸	22	1,964	8,421	3.45%	18	1,653	3,666	1.45%	3,066	1.24%	600	0.21%
公益・インフラ	23	5,741	7,959	2.98%	22	5,703	4,807	1.78%	4,529	1.68%	277	0.10%
全 体	107	23,933	8,350	3.43%	102	23,584	4,959	1.98%	4,284	1.71%	875	0.26%

<加重平均>

業種別	要 求				回 答・妥 結				昨年実績		対 比	
	集計数	人数	金額	率	集計数	人数	金額	率	金額	率	金額	率
製造業	44	14,657	9,766	3.62%	44	14,657	7,825	2.85%	6,656	2.39%	1,169	0.46%
商業流通	18	1,571	7,842	3.20%	18	1,571	4,422	1.82%	4,045	1.69%	377	0.13%
交通運輸	22	1,964	8,525	3.27%	18	1,653	5,326	1.90%	3,927	1.41%	1,399	0.49%
公益・インフラ	23	5,741	9,396	3.27%	22	5,703	5,689	1.97%	5,374	1.87%	314	0.11%
全 体	107	23,933	9,449	3.48%	102	23,584	6,907	2.50%	5,981	2.15%	926	0.36%

② J AM北陸の集計 (最新データ)

J AM北陸が取りまとめた 2022 春季生活闘争の状況では、北陸全体で昨年を上回る回答状況、およびベア・改善分の回答が確認できます。とりわけ、福井県内の加盟単組の回答状況は他地域を上回りました。

回答状況		回答								回答【前年比較】 同一単組			
		単純平均				加重平均				単純平均		加重平均	
		金額	維持分	ベア・改善	率	金額	維持分	ベア・改善	率	金額	率	金額	率
地協	JAM北陸	5,895	4,586	2,077	2.39	7,204	5,629	1,792	2.62	832	0.30	1,474	0.49
	1 呉東	5,860	4,331	3,636	2.35	7,393	6,266	1,700	2.74	815	0.28	1,293	0.43
	2 呉西	6,294	4,129	1,624	2.53	7,191	5,273	1,370	2.55	471	0.10	1,724	0.56
	3 石川北	5,345	4,771	1,202	2.23	5,604	4,940	1,064	2.07	344	0.09	457	0.13
	4 石川南	5,629	4,824	1,194	2.25	7,459	5,734	2,182	2.63	720	0.27	1,713	0.55
県連	5 福井	7,617	4,699	4,834	3.11	8,691	4,872	4,330	3.32	2,576	1.06	2,744	1.09
	16 富山	5,999	4,260	2,237	2.41	7,333	5,929	1,484	2.69	710	0.22	1,437	0.47
	17 石川	5,501	4,799	1,198	2.24	6,881	5,487	1,836	2.45	547	0.19	1,321	0.42
規模	1~299人	5,446	4,167	2,056	2.32	5,323	4,383	1,477	2.26	652	0.25	509	0.19
	1 1~99人	5,443	3,908	2,688	2.34	5,267	4,156	2,018	2.28	769	0.29	619	0.22
	2 100~299人	5,451	4,574	1,338	2.29	5,349	4,484	1,306	2.25	449	0.17	456	0.17
	3 300~499人	7,647	5,204	2,924	2.74	7,406	5,249	2,486	2.67	1,526	0.57	1,480	0.56
	4 500~999人	6,475	5,280	1,192	2.38	6,698	5,538	1,208	2.43	746	0.22	766	0.24
	5 1,000~2,999人	6,182	5,000	1,182	2.35	6,182	5,000	1,182	2.35	1,182	0.42	1,182	0.42
	6 3,000人以上	9,190	6,423	2,325	3.05	9,065	6,471	2,073	3.04	2,789	0.89	2,664	0.85
業種	a 鉄鋼業	7,682	4,040	5,916	3.18	7,128	4,507	5,817	2.90	2,550	1.01	2,132	0.83
	b 非鉄金属	6,653	4,460	1,500	2.73	7,004	4,460	1,566	2.79	1,153	0.41	1,339	0.40
	c 金属製品	6,613	4,524	2,252	2.65	6,473	4,867	1,292	2.40	493	0.17	570	0.20
	d 一般機械	5,859	4,770	1,933	2.38	7,572	5,816	2,031	2.70	979	0.36	1,784	0.60
	e 電気機械	4,213	4,303	1,150	1.78	4,030	5,122	1,036	1.64	-597	-0.31	-905	-0.44
	f 輸送機械	4,943	4,915		1.83	5,229	5,247		1.93	-417	-0.17	-207	-0.12
	g 精密機械												
	h その他	5,344	4,320	1,421	2.20	5,042	4,008	1,189	2.13	581	0.21	261	0.08

③福井県経営者協会の集計

令和4年7月22日
福井県経営者協会

令和4年度 賃金改定状況
(単純平均)

業 種 区 分	社数	令和4年度		対前年比		令和3年度	
		賃上げ額 (円)	賃上げ率 (%)	増減額(円) (令和4年-令和3年)	賃上げ率増減 (令和4年-令和3年)	賃上げ額 (円)	賃上げ率 (%)
窯業・土石	3	7,203	2.83	840	0.38	6,363	2.45
機械・金属	12	7,008	2.68	2,327	0.89	4,682	1.79
その他製造業	5	6,695	2.97	3,089	1.47	3,606	1.50
繊維	15	5,761	2.50	2,029	0.92	3,732	1.58
化学	10	5,341	2.39	860	0.66	4,481	1.73
電気・電子	7	4,784	1.81	1,217	0.44	3,567	1.37
製造業(平均)	52	6,106	2.61	1,852	0.86	4,254	1.74
卸小売	12	6,600	2.42	284	0.04	6,315	2.38
建設・運輸・倉庫等	13	5,431	2.20	6	0.05	5,425	2.15
サービス	8	5,189	2.024	457	0.24	4,732	1.787
非製造業(平均)	33	5,772	2.24	214	0.09	5,558	2.14
総平均	85	5,976	2.46	1,213	0.56	4,763	1.90

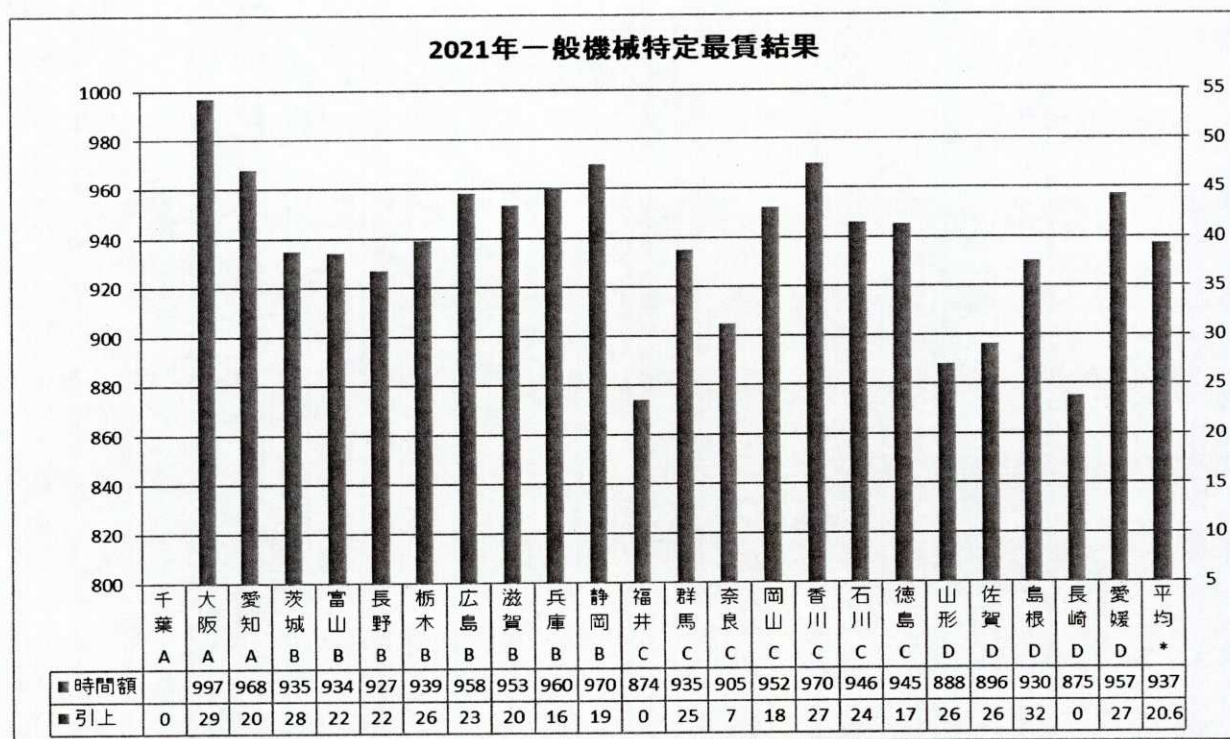
・令和3年春季欄の金額・賃上げ率は、今回(令和4年春季)の調査で回答を得た企業の平均値です。

3. 全国の特定最賃（一般機械関係）の状況

①2021年の改定額

金額改正を行わなかったのは千葉県、福井県、長崎県の3県のみでした。改定後の水準では福井県が23県中最も低い金額となっています。

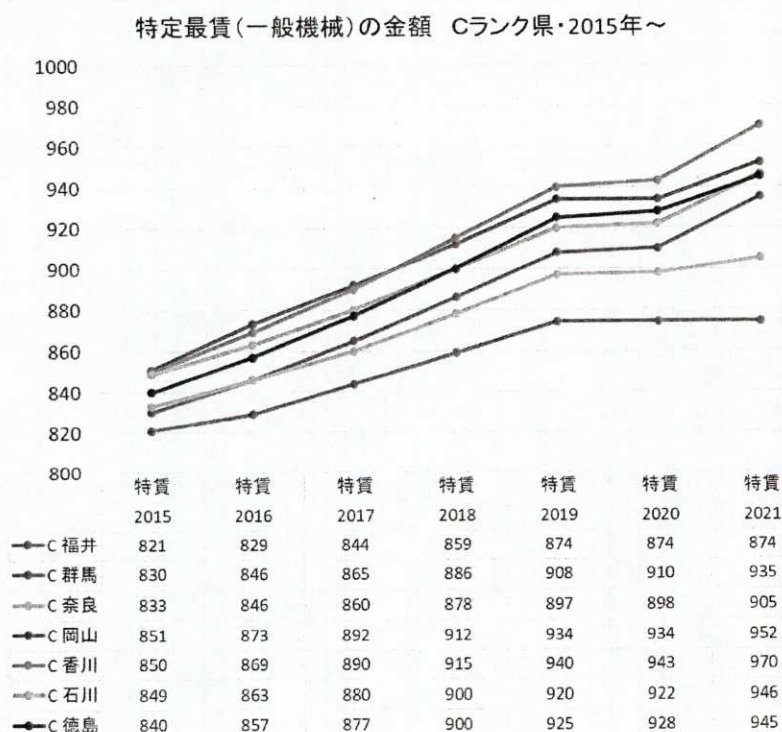
月換算 (法定内計算) ×173.8h	ラン ク	県名	2021年度特定（産業別）最低賃金結果								2020年度特定 (産業別) 最低賃金	
			時間額	引上	前年比	引上率	対地賃 比率	対地賃 格差	2021 地賃	引上	2019 時間額	引上
	A	千葉							953	28		
173,279	A	大阪	997	29	28	3.00%	100.5%	5	992	28	968	1
168,238	A	愛知	968	20	19	2.11%	101.4%	13	955	28	948	1
162,503	B	茨城	935	28	26	3.09%	106.4%	56	879	28	907	2
162,329	B	富山	934	22	17	2.41%	106.5%	57	877	28	912	5
161,113	B	長野	927	22	20	2.43%	105.7%	50	877	28	905	2
163,198	B	栃木	939	26	23	2.85%	106.5%	57	882	28	913	3
166,500	B	広島	958	23	22	2.46%	106.6%	59	899	28	935	1
165,631	B	滋賀	953	20	17	2.14%	106.4%	57	896	28	933	3
166,848	B	兵庫	960	16	14	1.69%	103.4%	32	928	28	944	2
168,586	B	静岡	970	19	18	2.00%	106.2%	57	913	28	951	1
151,901	C	福井	874				101.9%	16	858	28	874	
162,503	C	群馬	935	25	23	2.75%	108.1%	70	865	28	910	2
157,289	C	奈良	905	7	6	0.78%	104.5%	39	866	28	898	1
165,458	C	岡山	952	18	18	1.93%	110.4%	90	862	28	934	
168,586	C	香川	970	27	24	2.86%	114.4%	122	848	28	943	3
164,415	C	石川	946	24	22	2.60%	109.9%	85	861	28	922	2
164,241	C	徳島	945	17	14	1.83%	114.7%	121	824	28	928	3
154,334	D	山形	888	26	23	3.02%	108.0%	66	822	29	862	3
155,725	D	佐賀	896	26	23	2.99%	109.1%	75	821	29	870	3
161,634	D	島根	930	32	28	3.56%	112.9%	106	824	34	898	4
152,075	D	長崎	875				106.6%	54	821	28	875	
166,327	D	愛媛	957	27	24	2.90%	116.6%	136	821	28	930	3
162,851	*	平均	937	20.6	18.6	2.25%	107.6%	64.7	876	28	916	2.0



②Cランク県の動向

2020年は地賃の目安額が示されなかったこともあり、全体的に引上げ額が低位になりました。それ以外の年については、各県の差はあるものの、特定最低賃金の引き上げがされています。

2021年はCランク県のうち福井県だけが「必要性なし」の結論に至り、引き上げがありませんでした。



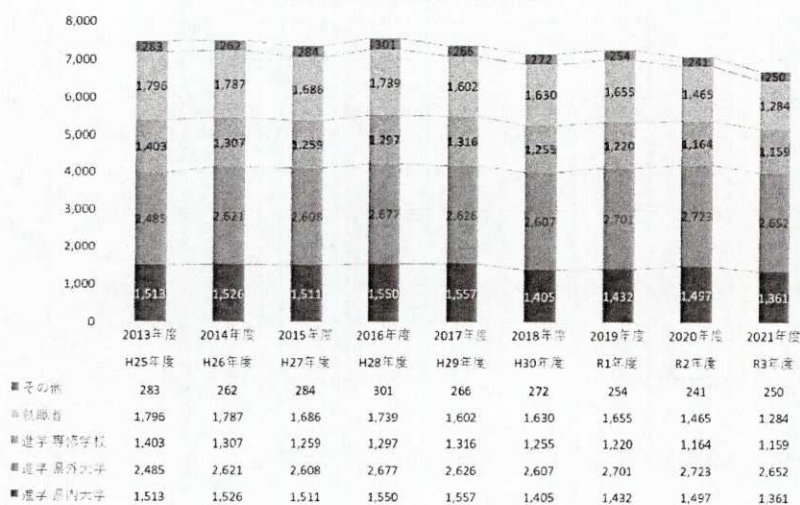
4. 福井県内の高校卒業者の進路

少子化の影響もあり、高校卒業者数は年々減少しています。卒業者の進路のうち、これまで製造現場を支えてきた高卒就職者数の減少が顕著です。一方、県外大学への進学者数、割合は増加しています。

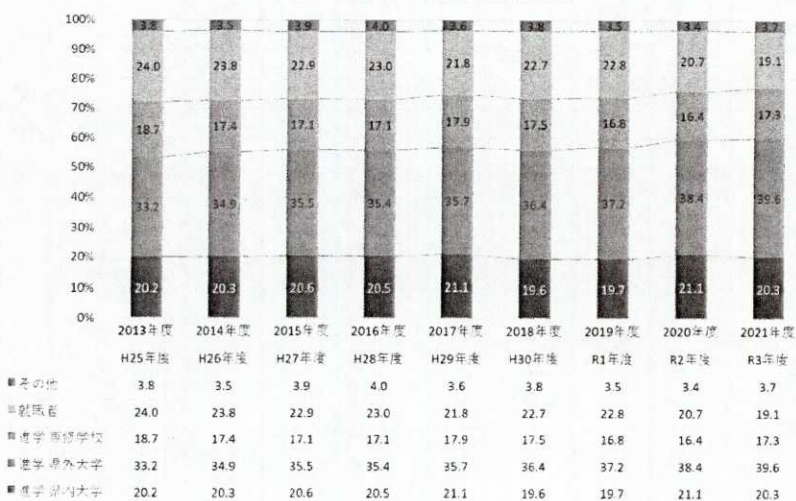
福井県教育庁高校教育課 学校卒業者の進路実態調査（高卒抜粋）

		卒業生	卒業者の内訳					卒業者に占める割合				
			進学 県内大学	進学 県外大学	進学 専修学校	就職者	その他	進学 県内大学	進学 県外大学	進学 専修学校	就職者	その他
H25年度	2013年度	7,483	1,513	2,485	1,403	1,796	283	20.2	33.2	18.7	24.0	3.8
H26年度	2014年度	7,503	1,526	2,621	1,307	1,787	262	20.3	34.9	17.4	23.8	3.5
H27年度	2015年度	7,348	1,511	2,608	1,259	1,686	284	20.6	35.5	17.1	22.9	3.9
H28年度	2016年度	7,564	1,550	2,677	1,297	1,739	301	20.5	35.4	17.1	23.0	4.0
H29年度	2017年度	7,365	1,557	2,626	1,316	1,602	266	21.1	35.7	17.9	21.8	3.6
H30年度	2018年度	7,167	1,405	2,607	1,255	1,630	272	19.6	36.4	17.5	22.7	3.8
R1年度	2019年度	7,260	1,432	2,701	1,220	1,655	254	19.7	37.2	16.8	22.8	3.5
R2年度	2020年度	7,089	1,497	2,723	1,164	1,465	241	21.1	38.4	16.4	20.7	3.4
R3年度	2021年度	6,705	1,361	2,652	1,159	1,284	250	20.3	39.6	17.3	19.1	3.7

福井県教育庁高校教育課 高卒者進路



福井県教育庁高校教育課 高卒者進路（100％）



5. 特定最低賃金の意義と役割

特定最低賃金は、すべての労働者に適用される地域別最低賃金のようなセーフティネットとしての役割ではなく、特定産業の「基幹的労働者」の最低額を規制する役割を持った賃金です。

また、企業の枠を超えて労働条件を決定するわが国で唯一の制度で、「労使交渉を補完・代替」する役割があります。労働組合のある企業の賃金引き上げの結果を労働組合のない企業へも波及させることで、当該産業全体の賃金の底上げとなり、公正競争の確保へつながります。

6. おわりに

最低限の生活を保障するセーフティネットの役割を持った地域別最低賃金を上回る賃金の下限を特定産業に設定することは、当該産業の魅力を高めることとなり、製品や仕事の質の向上、当該産業の健全な発展につながります。将来的に労働力が不足していくことは確実で、当該産業に相応しい賃金水準を建設的に議論し、当該産業の賃金の底上げをおこなっていくことは、産業を持続していく意味でも大切な取り組みとなります。

以上のことから、特定最低賃金の金額の改正は必要であると考えています。

2022年 電気機械器具最低賃金について

2022年9月8日

労働者側委員 小林 一

【特定最低賃金の意義と役割】

・特定(産業別)最低賃金は、福井県内のすべての労働者に適用されるセーフティーネットである地域別最低賃金とは異なり、年齢(18歳未満、65歳以上は除外)や業務(主として軽易な業務に従事する者や技能取得中の者を除く)を特定した、当該産業の「基幹的労働者」の最低賃金です。従って、地域別最低賃金より相対的に高い水準の確保が不可欠です。

・同一企業・団体における正規雇用労働者と非正規雇用で働く労働者の間の不合理な待遇差の解消をめざし、パートタイム・有期雇用労働法が中小企業も含めて昨年度より改正・施行されました。特定最低賃金は、同一労働同一賃金推進法の付帯決議において、「欧州において普及している協約賃金が雇用形態間で基本給格差を生じにくくさせている機能を果たしていることに鑑み、日本においても特定最低賃金の活用について検討を行うこと」とされており、役割がますます重要になっています。

・2020、21年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が強く、中小規模企業への業績悪化を懸念し法廷電気最低賃金の審議において「必要性あり」に至ることができず、関係労使のイニシアチブを発揮する機会がありませんでした。新型コロナウイルスから受ける影響の大きさが産業・業種によって大きくことなる現下の状況だからこそ、「当該産業の関係労使のイニシアチブにより設定される」という性格を持つ特定(産業別)最低賃金を、当該産業を熟知した関係労使の真摯な話し合いの中で決定していくことが必要不可欠であると考えます。

【電機産業の概況】

2021年度の日本経済の名目成長率は1.2%、物価変動の影響を除いた実質成長率が2.2%となるなど回復傾向にあります。政府は月例経済報告で景気の基調判断を、「景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和される中で、持ち直しがみられる」(2022年4月)から「景気は、持ち直しの動きがみられる」(2022年5月)に修正しています。

また、2020年5月を中心に大きく落ち込んだ鉱工業指数の生産・出荷は回復しており、特に電子部品・デバイス工業の生産は、コロナ禍以前の水準より上昇傾向にあります。

(資料1)

・電機産業の従業員は、全国平均で製造業の約15%となり、福井県では約23%を占めています。また、生産額をみると製造業に占める「電気機械」は、全国平均で約13%、福井県では約28%となっています。このように電機産業は福井県における主要産業であり、雇用者数のみならず、生産額、出荷額などにおいても他産業と比較してウエイトが高く、重要な役割を担っています。

(資料2～4)

・電機産業は、付加価値生産性では、産業計をはるかに上回っているにもかかわらず、それが人件費に十分反映されていない状況です。その背景には、グローバル競争を理由とした賃金の下押し圧力が強いことがあげられ、とりわけ、未組織労働者や非正規雇用で働く労働者は、労使交渉の機会のないまま、適正な賃上げがなされないことも少なくありません。下押し圧力を跳ね返し、賃金上昇、賃金底上げを図り、付加価値生産性に見合った人件費水準を実現するには、特定最低賃金の引き上げなどを通じて、組織労働者の賃上げや企業内最低賃金協定の水準を波及させることが不可欠です。

(資料5)

・新型コロナウイルス感染拡大をきっかけに、社会のデジタル化に対する期待はこれまで以上に高まっています。また、第4次産業革命と呼ばれるIoTやビッグデータ、ロボット、人工知能(AI)などの急速な発展を受けて、電機産業としてこれらの技術・社会状況の動向を見極め、電機産業が持つ高品質なものづくり技術や情報産業技術などの強みを活かし、新たな価値を生み出していくことが期待されています。このように成長が見込まれる分野をはじめ、経済成長への貢献と新たな雇用の創出に寄与することが期待される電機産業の継続的な発展を支える優秀な人材の確保の面からも、法廷電気最低賃金の金額改正取り組みが必要であると考えています。

(別紙6～8)

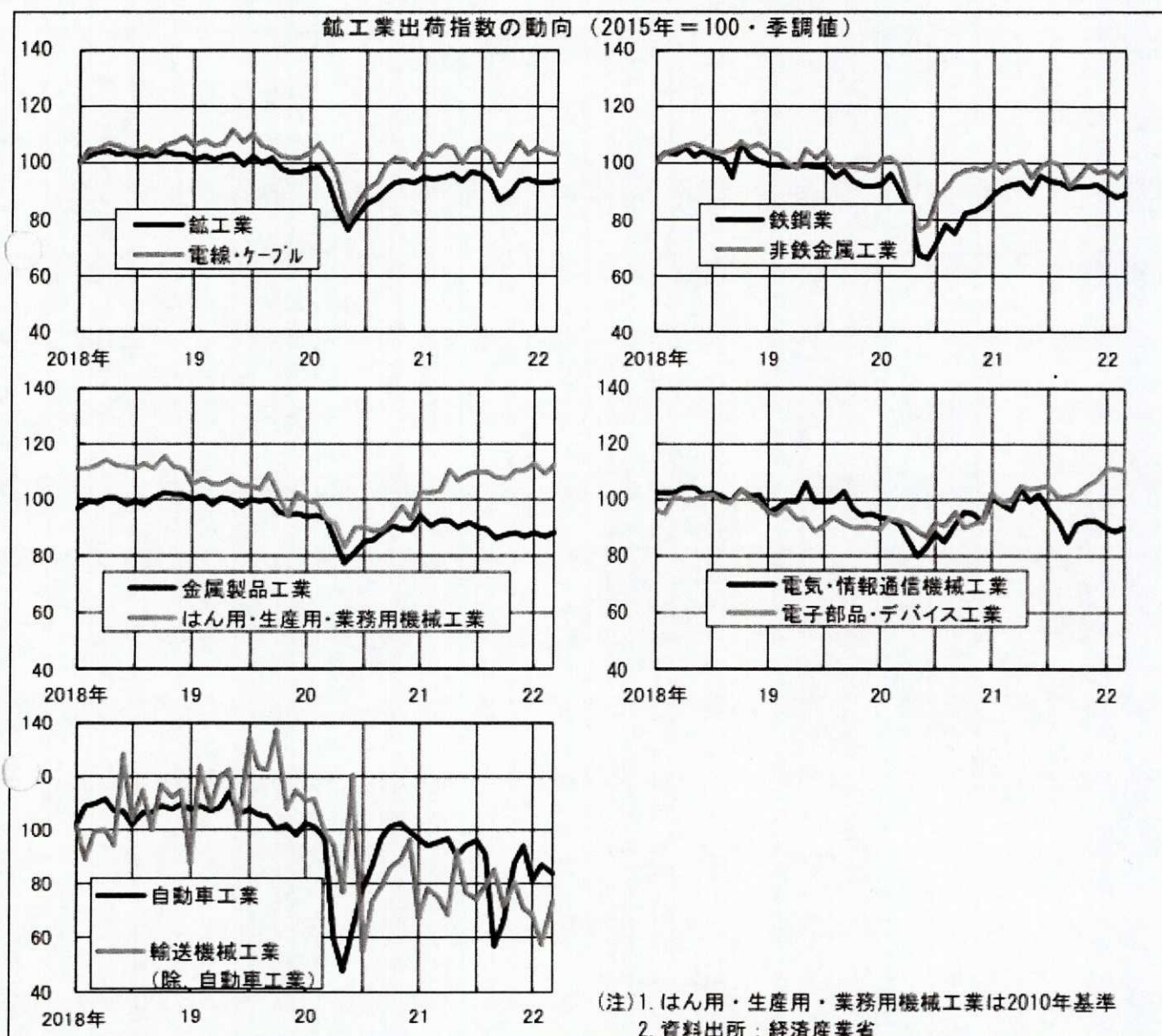
【2022年春闘結果】

・電機連合は毎年の春闘において、企業内のミニマム基準の底上げと未組織労働者を含めた電機産業で働くすべての労働者の賃金の底上げ・公正処遇に向け最低賃金の引上げに取り組んでいます。2022年春闘では、多くの加盟組合で産業別最低賃金(18歳見合い)の2,000円引上げを実現し、月額166,500円に改定を図りました。この水準の時間当たり換算額は約1,071円であり、この結果を法定最低賃金に反映する必要があります。

以上の事から、電気機械器具最低賃金については、一定水準の改善(引き上げ)が不可欠と考えます。

① 鋳工業出荷の動向

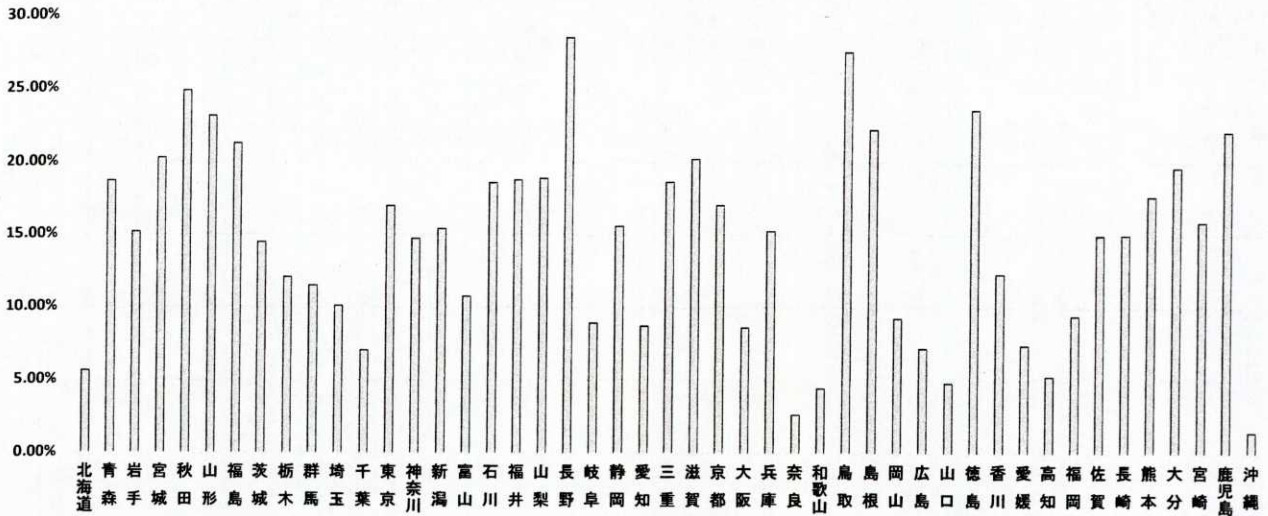
鋳工業出荷は、全体としてはコロナ禍以前の水準に回復して以降、横ばいが続いている。産業ごとでは、はん用・生産用・業務用機械工業、電子部品・デバイス工業は上昇傾向が続いている。一方、自動車工業は、部品供給不足などにより、足元では回復に足踏みが見られる。



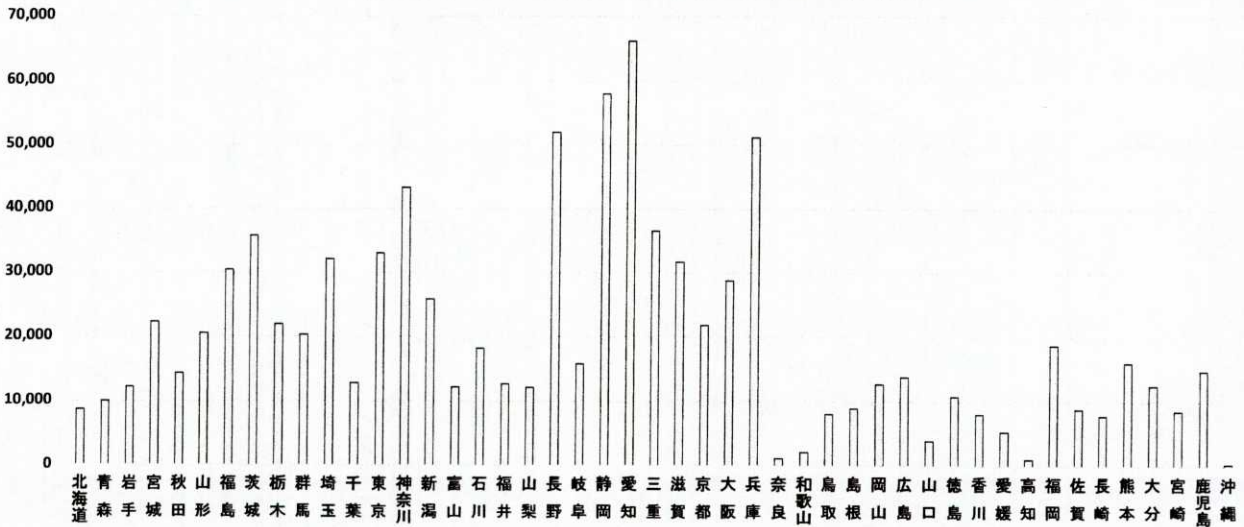
[illegible]

經濟産業省「令和2(2020)年工業統計調査」(2021年8月25日公表)

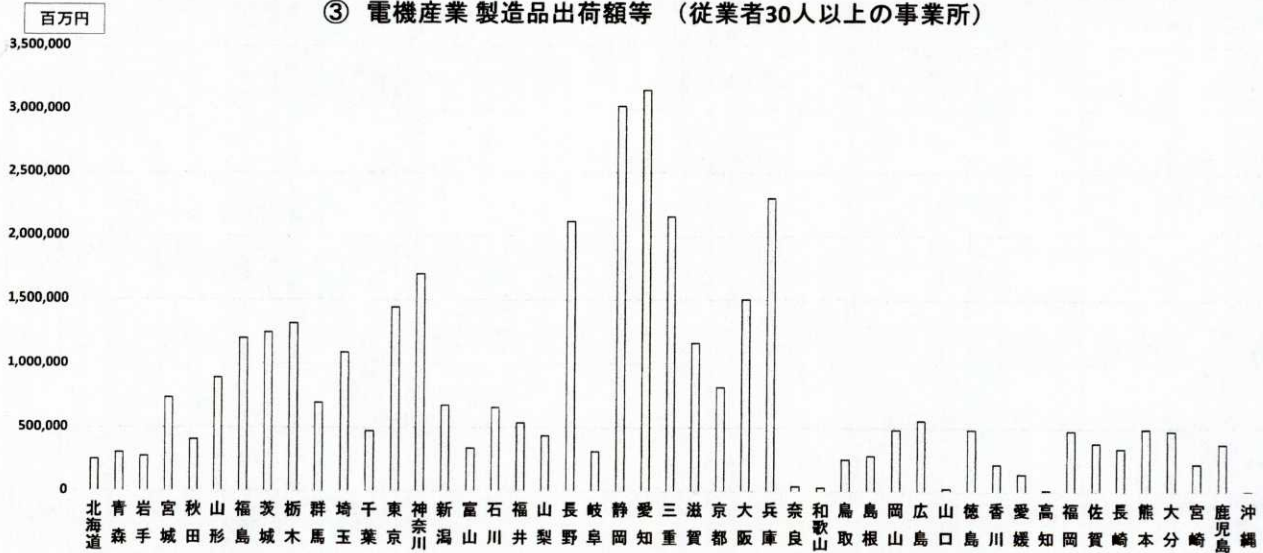
①「製造業計」に占める「電機計」の割合（従業者4人以上の事業所）

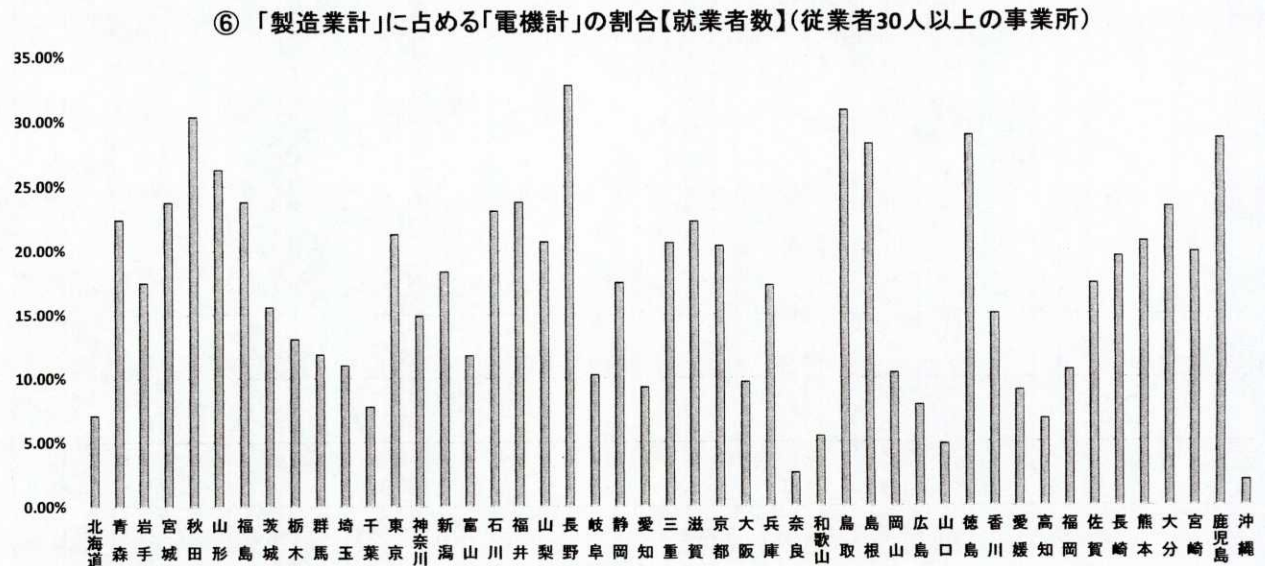
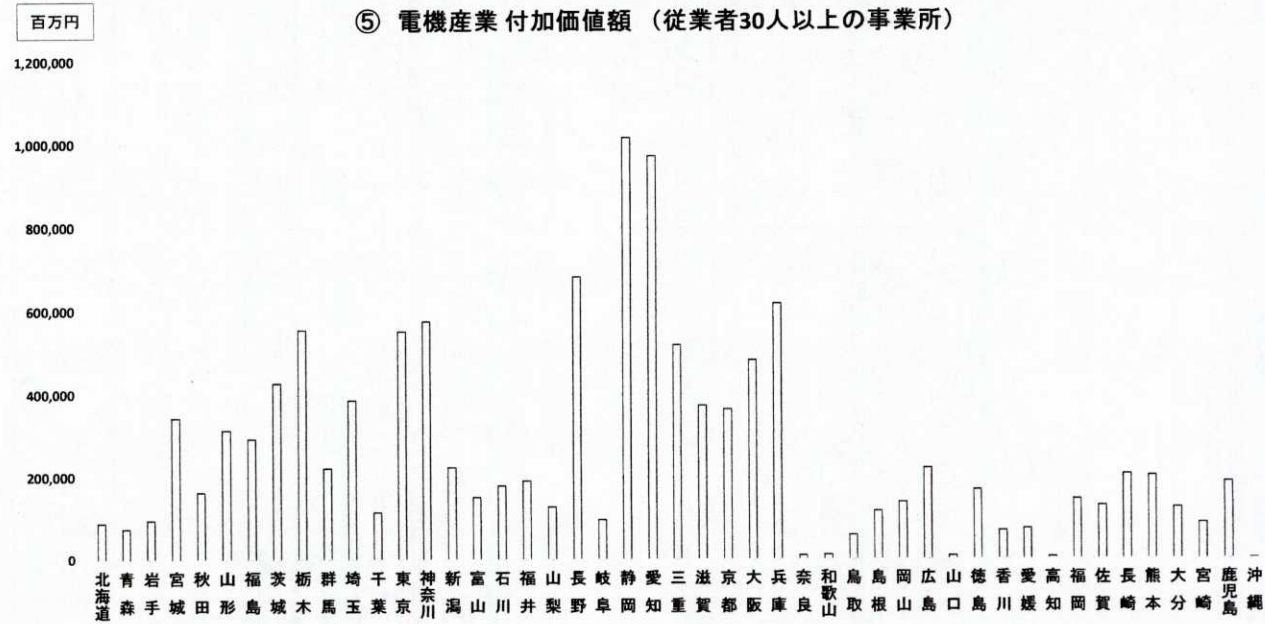
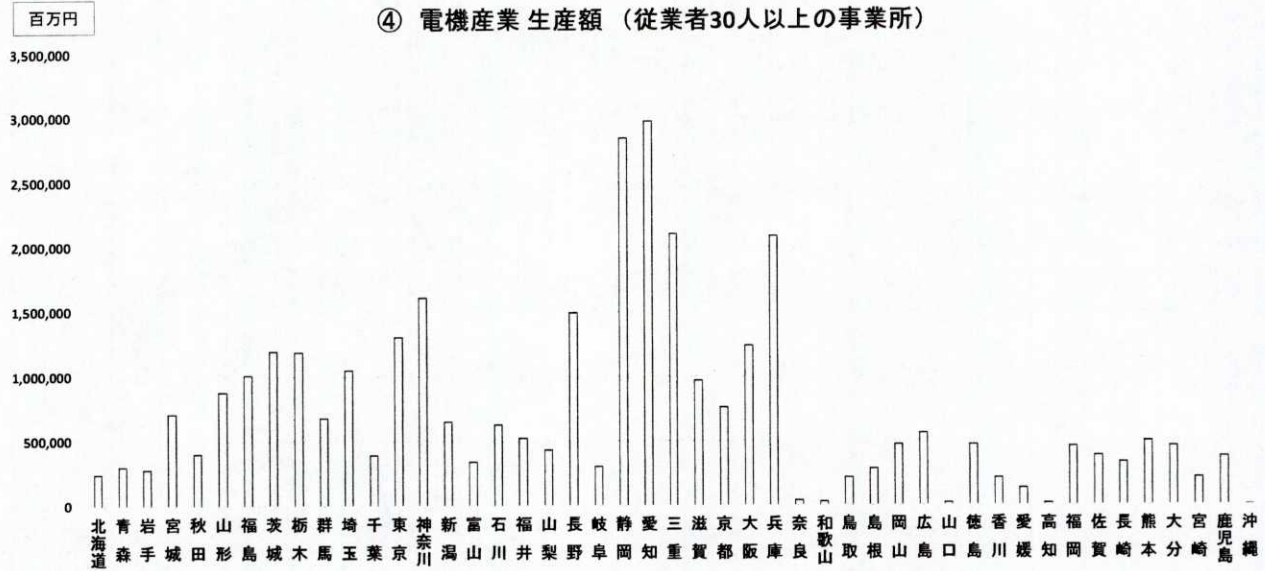


② 電機産業 従業者数（従業者30人以上の事業所）

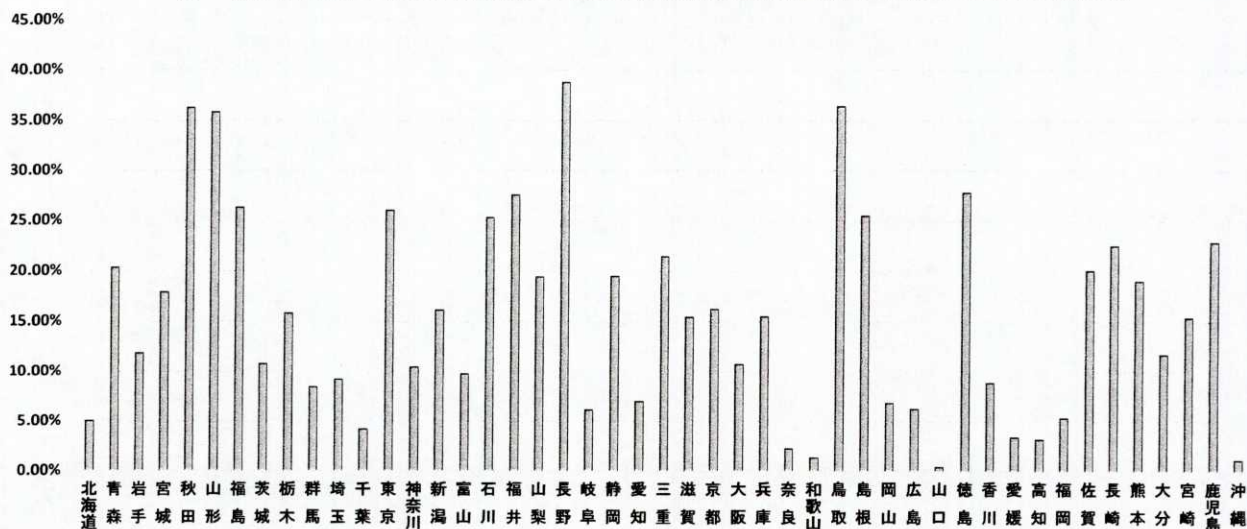


③ 電機産業 製造品出荷額等（従業者30人以上の事業所）

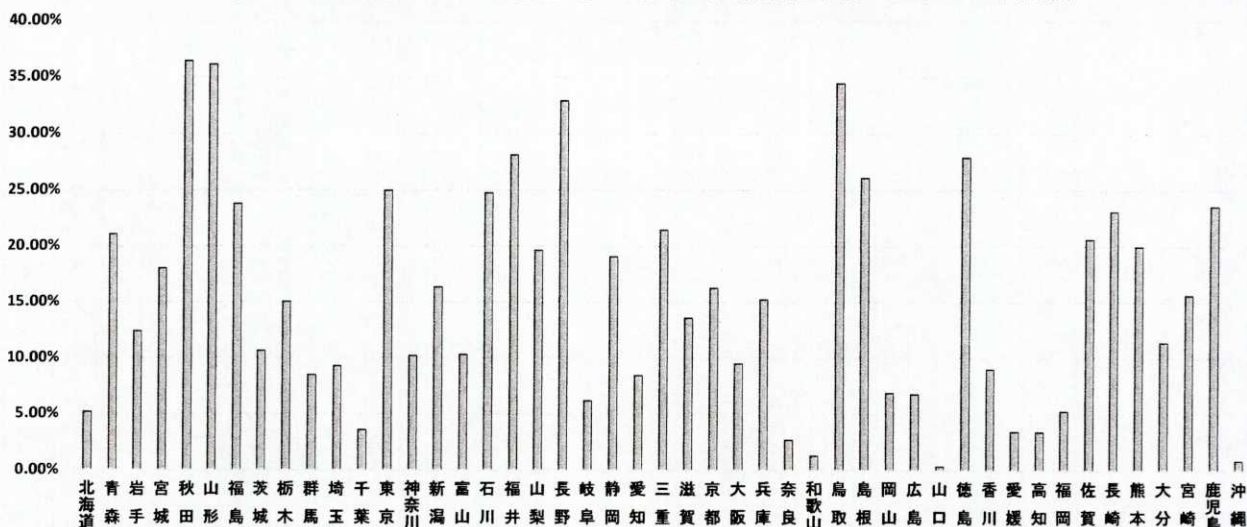




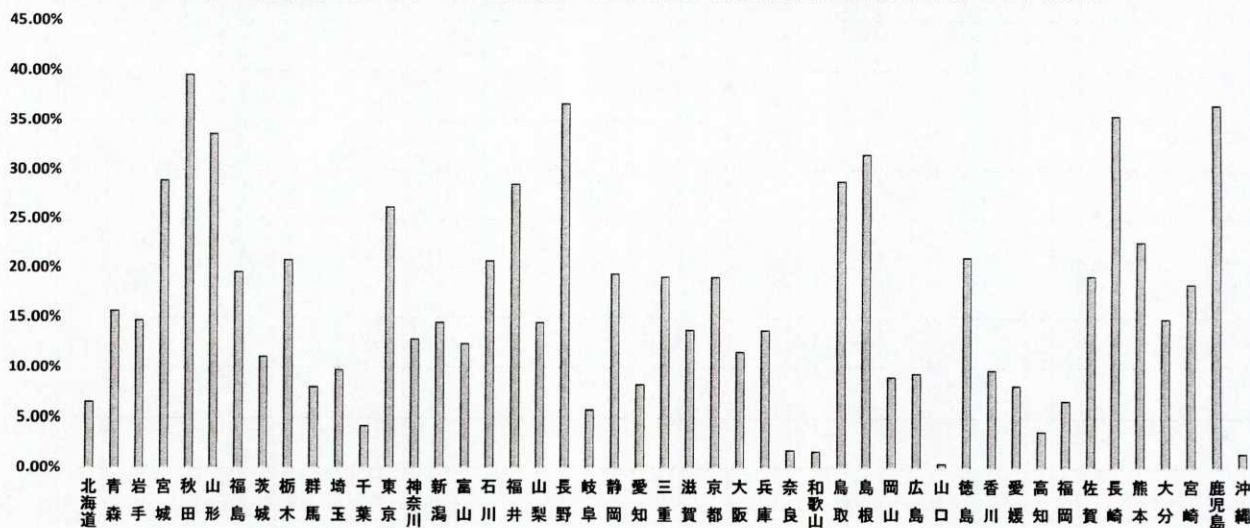
⑦ 「製造業計」に占める「電機計」の割合【製造品出荷額等】(従業者30人以上の事業所)



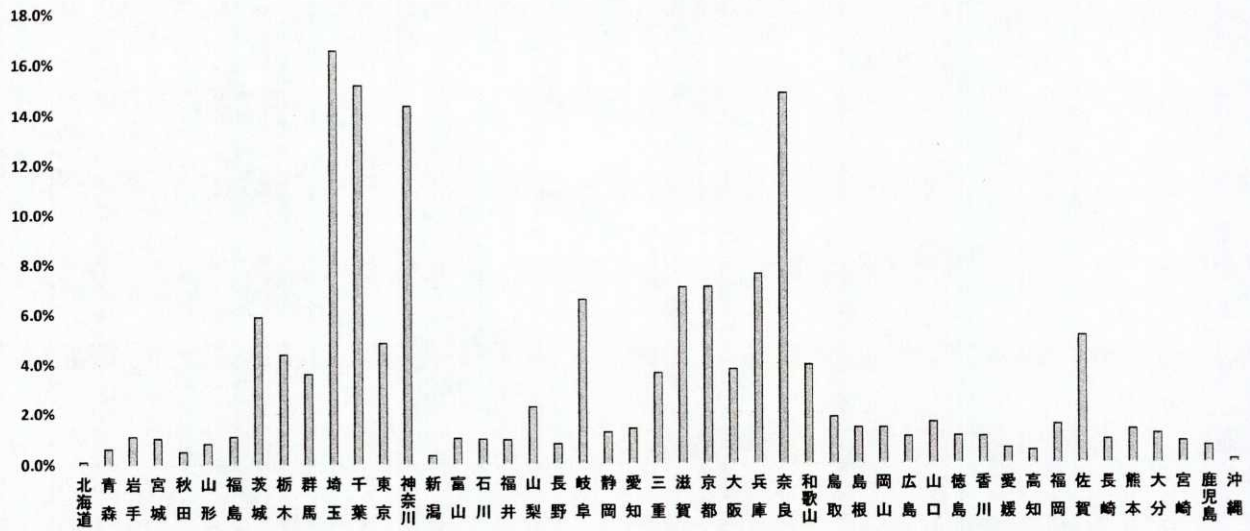
⑧ 「製造業計」に占める「電機計」の割合【生産額】(従業者30人以上の事業所)



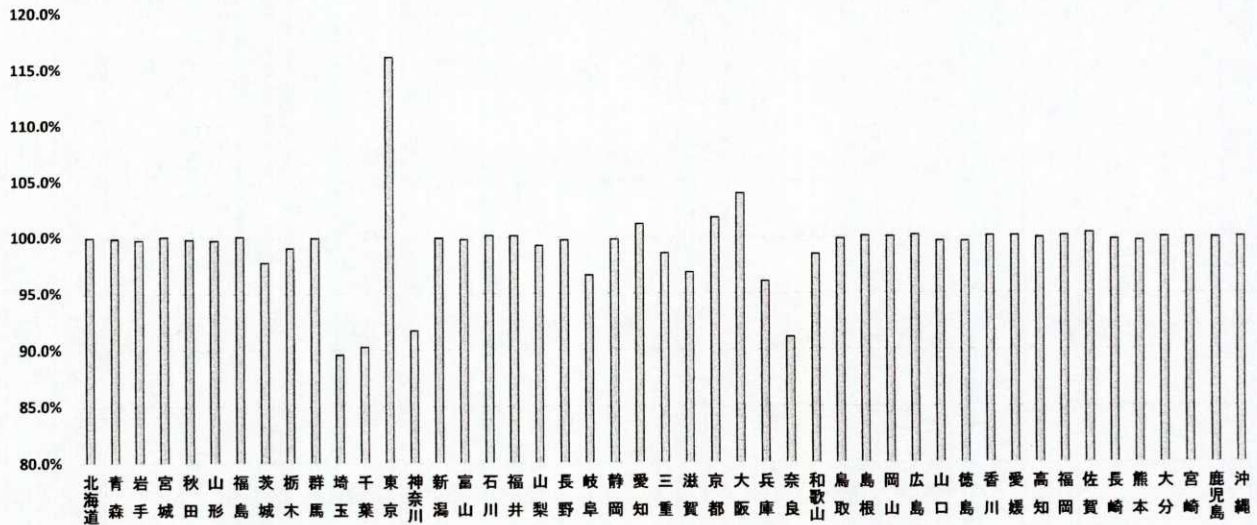
⑨ 「製造業計」に占める「電機計」の割合【付加価値額】(従業者30人以上の事業所)



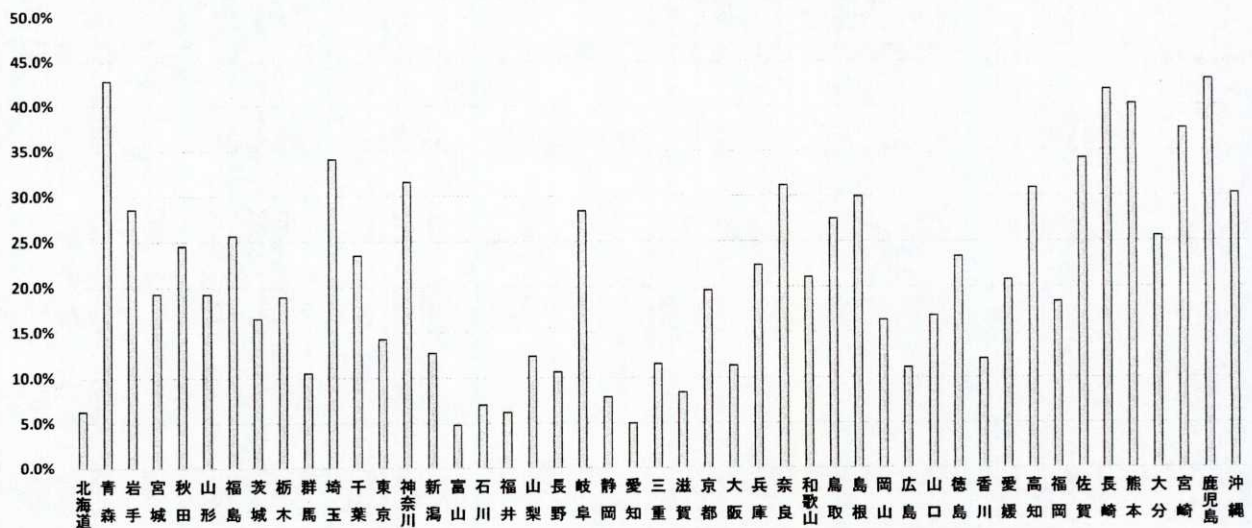
⑩ 就業地・通学地の他県割合



⑪ 昼夜間人口比率



⑫ 新規学卒者(高卒者)の県外流出率



産業別時間あたり国内総生産（名目）の推移

2022年6月7日作成

(全産業=100)

(円)

暦年	全産業	製造業	電機計
2010年	4,346	5,274	6,270
2011年	4,280	4,890	5,722
2012年	4,305	4,913	5,611
2013年	4,402	4,926	5,905
2014年	4,476	4,995	6,513
2015年	4,661	5,353	6,832
2016年	4,703	5,338	6,721
2017年	4,724	5,387	6,851
2018年	4,718	5,440	7,371
2019年	4,777	5,417	6,925
2020年	4,764	5,461	6,954

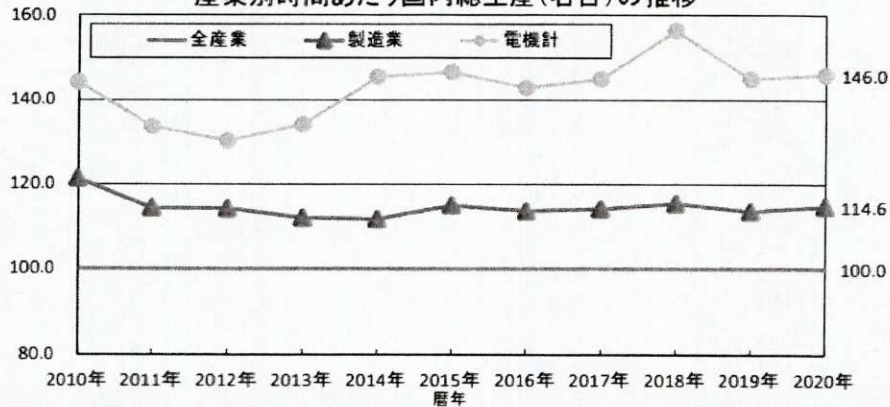
(全産業=100)

全産業	製造業	電機計
100.0	121.4	144.3
100.0	114.3	133.7
100.0	114.1	130.3
100.0	111.9	134.1
100.0	111.6	145.5
100.0	114.9	146.6
100.0	113.5	142.9
100.0	114.0	145.0
100.0	115.3	156.2
100.0	113.4	145.0
100.0	114.6	146.0

出所：内閣府「国民経済計算」から電機連合貸金政策部作成

注：電機計＝「電子部品・デバイス」「電気機械」「情報・通信機器」の合計

産業別時間あたり国内総生産（名目）の推移



産業別時間あたり雇用者報酬額の推移

2022年6月7日作成

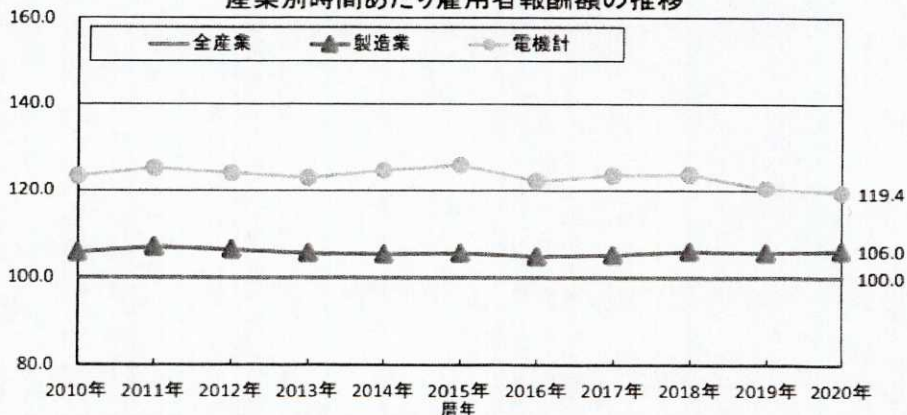
(全産業=100)

(円)				(全産業=100)		
暦年	全産業	製造業	電機計	全産業	製造業	電機計
2010年	2,506	2,649	3,089	100.0	105.7	123.3
2011年	2,517	2,692	3,148	100.0	107.0	125.1
2012年	2,509	2,668	3,111	100.0	106.3	124.0
2013年	2,535	2,676	3,116	100.0	105.6	122.9
2014年	2,569	2,705	3,200	100.0	105.3	124.6
2015年	2,593	2,737	3,263	100.0	105.6	125.8
2016年	2,634	2,760	3,218	100.0	104.8	122.2
2017年	2,647	2,782	3,267	100.0	105.1	123.4
2018年	2,715	2,875	3,359	100.0	105.9	123.7
2019年	2,796	2,953	3,367	100.0	105.6	120.4
2020年	2,844	3,015	3,396	100.0	106.0	119.4

出所：内閣府「国民経済計算」から電機連合貸金政策部作成

注：電機計＝「電子部品・デバイス」「電気機械」「情報・通信機器」の合計

産業別時間あたり雇用者報酬額の推移



福井県電気機械器具製造業（略称）最低賃金の推移

福井労働局

	電気機械器具製造業(略称)				新設 昭63.12.25
	日額	時間額	引上額	上昇率(%)	改正年月日
平成5年	4,845	606	20	3.41	12月24日
平成6年	4,978	623	17	2.81	12月24日
平成7年	5,104	638	15	2.41	12月24日
平成8年	5,225	654	16	2.51	12月24日
平成9年	5,351	669	15	2.29	12月24日
平成10年	5,450	682	13	1.94	12月24日
平成11年	5,500	688	6	0.88	12月24日
平成12年	5,548	694	6	0.87	12月24日
平成13年	5,586	699	5	0.72	12月24日
平成14年	時間額単独表示	700	1	0.14	12月24日
平成15年	-	701	1	0.14	12月24日
平成16年	-	702	1	0.14	12月24日
平成17年	-	706	4	0.57	12月24日
平成18年	-	711	5	0.71	12月24日
平成19年	-	722	11	1.55	12月24日
平成20年	-	734	12	1.66	12月24日
平成21年	-	737	3	0.41	12月24日
平成22年	-	745	8	1.09	12月24日
平成23年	-	749	4	0.54	12月24日
平成24年	-	754	5	0.67	12月24日
平成25年	-	763	9	1.19	12月24日
平成26年	-	776	13	1.70	12月24日
平成27年	-	790	14	1.80	12月24日
平成28年	-	806	16	2.03	12月24日
平成29年		820	14	1.74	12月24日
平成30年		840	20	2.44	12月24日
令和元年		857	17	2.02	12月24日
令和2年		857	改定なし	改定なし	

電機産業特定最賃改定表(2016~2021)

都道府県		C	2016				2017				2018				2019				2020				2021				6年間 改訂額 (引上額)
			時間額 (円)	引上額・率		採決 状況	時間額 (円)	引上額・率		採決 状況	時間額 (円)	引上額・率		採決 状況	時間額 (円)	引上額・率		採決 状況	時間額 (円)	引上額・率		採決 状況					
				(円)	(%)			(円)	(%)			(円)	(%)			(円)	(%)			(円)	(%)		(円)	(%)	(円)	(%)	
1	北海道	C	821	17	2.11	○	842	21	2.56	○	868	26	3.09	○	894	26	3.00	○	895	1	0.11	○	924	29	3.24	○	103
2	青森	D	765	15	2.00	○	785	20	2.61	○	806	21	2.68	○	829	23	2.85	○	833	4	0.48	○	859	26	3.12	○	94
3	岩手	D	756	16	2.16	○	775	19	2.51	○	796	21	2.71	○	818	22	2.76	○	820	2	0.24	○	847	27	3.29	○	91
4	宮城	C	798	15	1.92	○	819	21	2.63	○	841	22	2.69	○	862	21	2.50	○	864	2	0.23	○	890	26	3.01	○	92
5	秋田	D	766	15	2.00	○	786	20	2.61	○	808	22	2.80	○	833	25	3.09	○	836	3	0.36	○	861	25	2.99	○	95
6	山形	D	782	15	1.96	○	800	18	2.30	●	821	21	2.63	○	843	22	2.68	○	846	3	0.36	○	872	26	3.07	○	90
7	福島	D	782	15	1.96	○	798	16	2.05	○	815	17	2.13	○	833	18	2.21	○	834	1	0.12	○	856	22	2.64	●	74
8	茨城	B	837	16	1.95	●	855	18	2.15	○	877	22	2.57	○	901	24	2.74	▲	904	3	0.33	●	932	28	3.10	○	95
9	栃木	B	851	15	1.79	○	869	18	2.12	▲	889	20	2.30	○	910	21	2.36	●	913	3	0.33	●	940	27	2.96	●	89
10	群馬	C	845	16	1.93	○	865	20	2.37	○	886	21	2.43	○	908	22	2.48	○	910	2	0.22	○	935	25	2.75	○	90
11	埼玉	A	889	15	1.72	○	909	20	2.25	○	930	21	2.31	○	951	21	2.26	○	954	3	0.32	○	981	27	2.83	○	92
12	千葉	A	887	15	1.72	▲	906	19	2.14	▲	928	22	2.43	○	951	23	2.48	○	954	3	0.32	○	981	27	2.83	○	94
13	東京	A	932	25	2.76		958	26	2.79		985	27	2.82		1013	28	2.84		1013	0	0.00		1041	28	2.76		109
14	神奈川	A	930	25	2.76		956	26	2.80		983	27	2.82		1011	28	2.85		1012	1	0.10		1040	28	2.77		110
15	新潟	C	852	14	1.67	○	870	18	2.11	○	890	20	2.30	○	908	18	2.02	○	910	2	0.22	○	936	26	2.86	○	84
16	富山	B	786	14	1.81	○	800	14	1.78	○	823	23	2.88	○	849	26	3.16	○	851	2	0.24	○	879	28	3.29	○	93
17	石川	C	810	15	1.89	○	826	16	1.98	○	847	21	2.54	○	868	21	2.48	○	870	2	0.23	○	896	26	2.99	○	86
18	福井	C	806	16	2.03	○	820	14	1.74	○	840	20	2.44	○	857	17	2.02	○	857	0	0.00		858	1	0.12		52
19	山梨	B	851	17	2.04	○	869	18	2.12	○	890	21	2.42	○	913	23	2.58	●	914	1	0.11	▲	934	20	2.19	○	83
20	長野	B	837	14	1.70	○	854	17	2.03	○	872	18	2.11	○	892	20	2.29	○	894	2	0.22	○	916	22	2.46	▽	79
21	岐阜	C	829	14	1.72	○	846	17	2.05	○	866	20	2.36	○	886	20	2.31	○	887	1	0.11	○	907	20	2.25	○	78
22	静岡	B	866	15	1.76	○	882	16	1.85	▲	900	18	2.04	○	919	19	2.11	▲	920	1	0.11	●	939	19	2.07	○	73
23	愛知	A	867	15	1.76	○	883	16	1.85	○	901	18	2.04	○	926	25	2.77		927	1	0.11		955	28	3.02		88
24	三重	B	850	16	1.92	●	867	17	2.00	●	886	19	2.19	○	905	19	2.14	▲	906	1	0.11	▲	927	21	2.32	△	77
25	滋賀	B	859	16	1.90	●	875	16	1.86	▲	894	19	2.17	○	914	20	2.24	○	917	3	0.33	●	939	22	2.40	○	80
26	京都	B	883	16	1.85	○	900	17	1.93	☆	919	19	2.11	○	936	17	1.85	○	936	0	0.00	○	957	21	2.24	○	74
27	大阪	A	885	25	2.91	○	910	25	2.82	○	937	27	2.97	○	965	28	2.99	○	966	1	0.10	○	994	28	2.90	○	109
28	兵庫	B	840	10	1.20	○	852	12	1.43	○	873	21	2.46	○	900	27	3.09	○	902	2	0.22	○	930	28	3.10	○	90
29	奈良	C	837	10	1.21	●	849	12	1.43	○	865	16	1.88	○	882	17	1.97	○	883	1	0.11	○	891	8	0.91	○	54
30	鳥取	D	764	11	1.46	○	774	10	1.31	○	790	16	2.07	○	807	17	2.15	○	809	2	0.25	○	825	16	1.98	○	61
31	島根	D	756	21	2.86	○	775	19	2.51	○	800	25	3.23	○	822	22	2.75	○	825	3	0.36	○	853	28	3.39	○	97
32	岡山	C	809	22	2.80	○	830	21	2.60	○	854	24	2.89	○	878	24	2.81	○	878	0	0.00		904	26	2.96	○	95
33	広島	B	831	18	2.21	○	851	20	2.41	○	873	22	2.59	○	895	22	2.52	○	897	2	0.22	○	924	27	3.01	○	93
34	山口	C	815	22	2.77	○	839	24	2.94	○	865	26	3.10	●	892	27	3.12	○	893	1	0.11	○	921	28	3.14	○	106
35	徳島	C	822	17	2.11	○	841	19	2.31	○	862	21	2.50	○	885	23	2.67	○	888	3	0.34	○	911	23	2.59	○	89
36	香川	C	822	17	2.11	○	841	19	2.31	○	862	21	2.50	○	883	21	2.44	○	886	3	0.34	○	913	27	3.05	○	91
37	愛媛	D	829	21	2.60	○	849	20	2.41	○	870	21	2.47	○	892	22	2.53	○	895	3	0.34	○	921	26	2.91	○	92
38	高知	D	766	10	1.32	○	776	10	1.31	○	788	12	1.55	○	793	5	0.63	○	793	0	0.00		820	27	3.40		54
39	福岡	C	857	20	2.39	○	881	24	2.80	○	905	24	2.72	○	926	21	2.32	○	927	1	0.11	○	947	20	2.16	○	90
40	佐賀	D	774	14	1.84	○	795	21	2.71	○	816	21	2.64	○	836	20	2.45	○	839	3	0.36	○	867	28	3.34	○	93
41	長崎	D	765	17	2.27	○	785	20	2.61	●	808	23	2.93	○	833	25	3.09	○	837	4	0.48	○	864	27	3.23	●	99
42	熊本	D	759	21	2.85	●	782	23	3.03	○	807	25	3.20	○	832	25	3.10	○	836	4	0.48	○	863	27	3.23	○	104
43	大分	D	764	15	2.00	○	784	20	2.62	○	807	23	2.93	○	832	25	3.10	○	835	3	0.36	○	864	29	3.47	○	100
44	宮崎	D	740	12	1.65	○	755	15	2.03	○	775	20	2.65	○	800	25	3.23	○	803	3	0.37	○	831	28	3.49	○	91
45	鹿児島	D	745	13	1.78	○	765	20	2.68	○	788	23	3.01	○	812	24	3.05	○	815	3	0.37	○	842	27	3.31	○	97
全国平均			820.38	16.289	2.0247		838.87	18.489	2.2545		860.13	21.267	2.5394		882.11	21.978	2.5576		884.09	1.9778	0.2276		908.6	24.511	2.7804		88.2222
福井			806	16	2.03		820	14	1.74		840	20	2.44		857	17	2.02		857	0	0.00		858	1	0.12		52
福井順位			19/45				39/45				28/45			41/45				-	-			-	-			45/45	

電機産業特定最賃改定表(2016～2021) Cランク地域

都道府県	2016				2017				2018				2019				2020				2021				6年間 改訂額 (引上額)	
	時間額 (円)	引上額・率		採決 状況	時間額 (円)	引上額・率		採決 状況	時間額 (円)	引上額・率		採決 状況	時間額 (円)	引上額・率		採決 状況	時間額 (円)	引上額・率		採決 状況	時間額 (円)	引上額・率				
		(円)	(%)			(円)	(%)			(円)	(%)			(円)	(%)			(円)	(%)			(円)	(%)	(円)		(%)
北海道	C	821	17	2.11	○	842	21	2.56	○	868	26	3.09	○	894	26	3.00	○	895	1	0.11	○	924	29	3.24	○	103
宮城	C	798	15	1.92	○	819	21	2.63	○	841	22	2.69	○	862	21	2.50	○	864	2	0.23	○	890	26	3.01	○	92
群馬	C	845	16	1.93	○	865	20	2.37	○	886	21	2.43	○	908	22	2.48	○	910	2	0.22	○	935	25	2.75	○	90
新潟	C	852	14	1.67	○	870	18	2.11	○	890	20	2.30	○	908	18	2.02	○	910	2	0.22	○	936	26	2.86	○	84
石川	C	810	15	1.89	○	826	16	1.98	○	847	21	2.54	○	868	21	2.48	○	870	2	0.23	○	896	26	2.99	○	86
福井	C	806	16	2.03	○	820	14	1.74	○	840	20	2.44	○	857	17	2.02	○	857	0	0.00		858	1	0.12		52
岐阜	C	829	14	1.72	○	846	17	2.05	○	866	20	2.36	○	886	20	2.31	○	887	1	0.11	○	907	20	2.25	○	78
奈良	C	837	10	1.21	●	849	12	1.43	○	865	16	1.88	○	882	17	1.97	○	883	1	0.11	○	891	8	0.91	○	54
岡山	C	809	22	2.80	○	830	21	2.60	○	854	24	2.89	○	878	24	2.81	○	878	0	0.00		904	26	2.96	○	95
山口	C	815	22	2.77	○	839	24	2.94	○	865	26	3.10	●	892	27	3.12	○	893	1	0.11	○	921	28	3.14	○	106
徳島	C	822	17	2.11	○	841	19	2.31	○	862	21	2.50	○	885	23	2.67	○	888	3	0.34	○	911	23	2.59	○	89
香川	C	822	17	2.11	○	841	19	2.31	○	862	21	2.50	○	883	21	2.44	○	886	3	0.34	○	913	27	3.05	○	91
福岡	C	857	20	2.39	○	881	24	2.80	○	905	24	2.72	○	926	21	2.32	○	927	1	0.11	○	947	20	2.16	○	90
平均		824.8	16.54	2.05		843.8	18.92	2.29		865.5	21.69	2.57		886.8	21.38	2.47		888.3	1.46	0.16		910.2	21.92	2.46		85.38

百貨店・総合スーパー特定（産業別）最低賃金の改正の必要性について

1. 企業の枠を超えた公正競争確保のための特定最低賃金

特定（産業別）最低賃金は、旧産業別最低賃金からの移行の過程からも明らかなとおり、当該産業労使のイニシアティブを発揮することを前提としており、日本で唯一、企業の枠を超えた産業別労働条件決定システムとして、団体交渉を補完・代替する役割を果たしている。加えて、近年では「同一労働同一賃金」を基本とした均等・均衡処遇の実現が社会的に求められており、特定（産業別）最低賃金は、同じ産業・業種であっても賃金格差が大きい実態を是正し、労使が企業の枠を超えて「同一労働同一賃金」の基盤を形成することに資する制度として有効である。

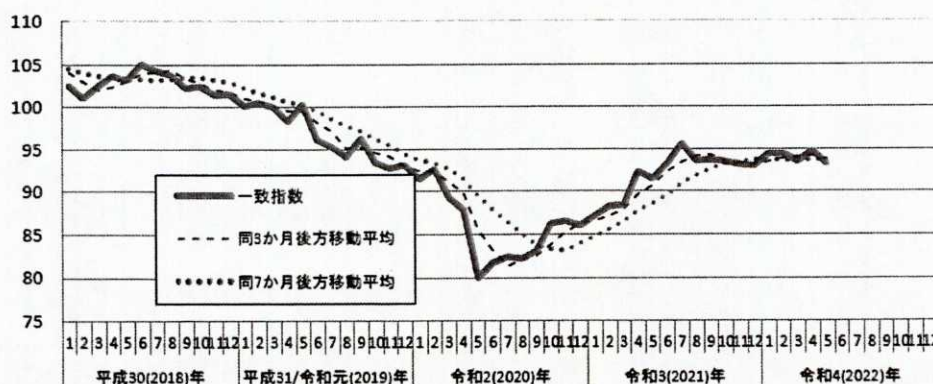
また、産業の公正競争をより高いレベルで確保し底上げを図って行くことは、当該産業の魅力やそこで働く労働者の働き甲斐、誇りを高め、産業と企業の健全な成長と発展へとつながる。特に、近年のような労働者不足の中においては、経営資源の一つである人財（材）を確保する有効な手段ともなり得る。

高いレベルで公正競争を確保するための要素の一つが適用労働者である。特定（産業別）最低賃金の適用労働者は、いわゆる基幹的労働者がその対象であり、企業の運営を主体的に担っている労働者としてである。少なくとも、地域別最低賃金のセーフティーネットとは目的が異なっており、基幹的労働者の賃金が学生アルバイトと同じということにはならない。

これらの特定最低賃金の意義・目的から、全ての都道府県において設定が義務付けられ、労働局長の諮問に基づいて決定される地域別最低賃金とは異なり、特定最低賃金の決定（新設・改定・廃止）には、当該産業労使のイニシアティブの発揮が求められる。労働条件の向上はもちろんのこと、より高いレベルの公正競争の確保、産業の活性化、そして、人材を含めた魅力ある産業への育成を踏まえ、単に、現行の（特定）最低賃金に近い賃金で労働者を雇用する事業主の意見のみを重視するのではなく、主導的に率先して物事をある方向へと導くことこそが、本来の労使のイニシアティブを意味するところではないでしょうか。

2. 福井県内の経済動向について

直近(令和4年5月分)の景気動向指数(CI一致指数)は、改善を示している。〔福井県〕



* 現時点で得られる数値のみで計算しており、数値が得られた後、遡って数値を修正する。

* 3か月後方移動平均は、足下の基調変化を確認するものであり、7か月後方移動平均は、景気基調が定着しつつあることを確認するものである。

【C I一致指数】

景気の現状を示す一致指数は 93.2 で前月差 1.5 ポイントマイナスとなり、2 か月ぶりに低下した。有効求人倍率がプラスに寄与し、就職率（新規学卒及びパートを除く）、鉱工業生産指数（総合）、鉱工業出荷指数（総合）、業況判断D I（全産業）、百貨店・スーパー販売額（全店舗）およびドラッグストア販売額がマイナスに寄与した。

【消 費】

一致系列の百貨店・スーパー販売額（全店舗）は前月差が 4.2 ポイント低下し、前年同月と比べ 10.7 ポイント低下した。ドラッグストア販売額は前月差が 1.5 ポイント低下し、前年同月と比べ 6.4 ポイント上昇した。家計消費支出金額（実質）（二人以上の世帯）は前月比 7.1%上昇し、2 か月ぶりにプラスとなった。

福井県内経済情勢〔令和 4 年 7 月財務省北陸財務局福井財務事務所〕による個人消費としては、百貨店・スーパー販売は衣料品に動きがみられることから、持ち直しつつあるとし、全体の個人消費としては飲食料品に動きがみられることから、コンビニエンスストアやドラッグストアの販売が堅調となっており、持ち直しつつある。

3. 特定（産業別）最低賃金のあるべき水準については、企業内最低賃金協定の水準や地域の当該産業の賃金実態を重視すべき

福井県の「職種別求人・求職賃金情報（令和 4 年 7 月）」【資料No.1】によれば、百貨店・総合スーパーが該当する「販売の職業」の求人賃金は、一般（下限賃金）で月額 200,068 円、パート（下限賃金）では 915 円。さらに、「新規学卒者の初任給情報（令和 4 年 3 月）」【資料No.2】によれば、産業別「卸売・小売」の高卒初任給は 178 千円＜昨年比+6 千円＞、職業別「販売の職業」では 179 千円＜昨年比+4 千円＞となっており、特定最低賃金とは大きな開きがある。

また、労働協約ケースにて改正申出した 11 事業所（適用労働者 895 名）の企業内最低賃金協定の最低額は時間額 908 円（地賃+20 円）であり、現在の特定最低賃金額を大きく上回っているのが現状である。特定最低賃金額 840 円は実勢賃金から大きく乖離している。

4. 労使のイニシアティブによる特定最低賃金の業種変更を踏まえれば、優位性の確保が必要。

福井県には以前、各種商品小売業の特定最低賃金が設定されていた。しかし、特定最低賃金の金額審議において労使協議を踏まえ、平成 24 年に各種商品小売業特定最賃の改正を止め、百貨店・総合スーパーの特定最賃の新設が行われた。百貨店・総合スーパーは、「衣、食、住にわたる各種の商品を小売する事業所で、従業員が常時 50 人以上」となっており、各種商品小売業から適用労働者が限定されるため、当然、各種商品小売業に比べて高い特定最低賃金額の設定が可能である。また、別紙のとおり、以前からも特定最低賃金の改定の際に基準にされた、各種商品小売の特定最賃は地賃に対して 110%を確保され、いわゆる優位性を確保してきたことについては、平成 22 年以降は 8 年間 110%を、平成 30 年以降は 3 年間 103%を下回る結果となっており、産業の活性化や発展、人材を確保するために必要な魅力としての特定最低賃金の優位性が失われつつある。

5. 卸売・小売業（百貨店・総合スーパー）という産業で働く労働者の賃金水準の引上げを。

百貨店・総合スーパーが属する卸売・小売業の所定内給与は毎月勤労統計調査結果速報（令和4年6月分）【資料No.3】表2. 常用労働者1人月間現金給与額（規模30人以上）産業別の現金給与総額 234,583 円や所定内給与 188,459 円は、他の産業と比較しても、かなり低い水準にある。

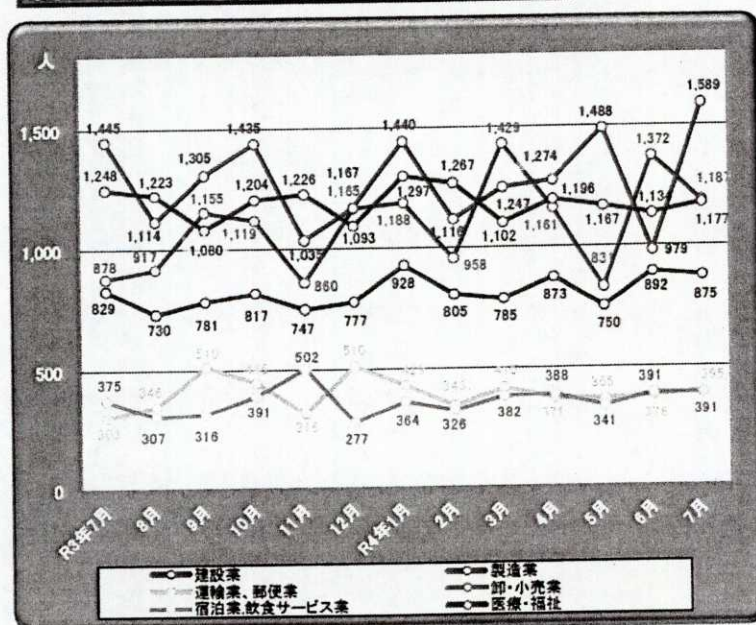
また、特定最低賃金対象産業の未満率（規模別）より、百貨店・総合スーパーの未満率は、基幹労働者 1,327 人に対し 0.0%（0 人）で、他産業と比較にならない。さらに特定最低賃金対象産業の賃金特性値（規模別）では、各区分の賃金水準が他産業の 1～9 人規模と同水準となっており、中小も含めた各種商品小売から 50 人以上の規模で区分された百貨店総合スーパーとしては、他産業と比べて低い賃金水準と言わざるを得ない。そして、労働協約の最低額である 908 円（改定額上限）という水準は第 1・4 分位数と同額であり、特定（産業別）最低賃金を引き上げても影響は少ないと考える。

6. 労働力不足がいよいよ顕著に表れてきている。

少子高齢化や若者の県外流出による労働力不足が大きな課題となってくると推測され、雇用失業情勢（令和4年7月分）【資料No.4】の求人倍率の動向では、福井県の有効求人倍率が 2.10 倍で、52 ヶ月連続全国 1 位となっている。特に注視するのは県都福井市が 1.96 倍に対し、三国が 2.26 倍と全体を押し上げている。石川県が 1.67 倍、富山県が 1.76 倍の状況で全国平均 1.29 倍を大きく超える北陸地方で、石川県への労働力流出が懸念される。

また、求人動向としては、新規求人数は 7,500 人で、前年同月比 10.8%（728 人）の増加となり 17 ヶ月連続増加した。産業別でみた場合、前年同月比で 15% 増となっているものの、新規求人数は 1,437 人と最も多い産業となった。主要産業における新規求人数の推移では、コロナ禍にあっても昨年 7 月以降ほぼ毎月 1,000 人以上の新規求人数の推移となっており、どの産業よりも人手不足感が顕著である。

図6 主要産業における新規求人数の推移



7. 地域間格差も深刻な課題である。

北陸三県の百貨店・総合スーパーの特定（産業別）最低賃金額の直近6年間の推移を比較してみると、富山県が2016年は810円（地賃770円／105.2%）に対し、2021年には890円（地賃877円／101.5%）で80円の引上げとなり、石川県に至っては、2016年は811円（地賃757円／107.1%）に対し、2021年には富山県と同額の890円（地賃861円／103.4%）と79円の引上げとなっている。これに対し福井県は、799円（地賃754円／106.0%）に対し、2021年は改定されず840円（地賃858円／97.9%）のままで41円の引上げと5年間で格差が拡大している。

8. 誇りある産業としてあるべき賃金水準の議論を～エッセンシャルワーカーとしての誇り

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で、百貨店・総合スーパーで働く労働者は、常に感染の危険に身を晒されながらも県民の生活を支えてきた。業界に働く労働者は、いつ感染するかも分からないコロナ禍の中で、愛する家族への感染を避けるため車中泊等長い間別居状態で過ごしたり、あるいは家庭内において、感染リスクと向き合いながら衣食住を別にし、家族との三密を避けてきた。県民の生活を支えるため、献身的・挺身的な労働に身を置き、頑張ってきた百貨店・総合スーパーで働く労働者の特定最低賃金が、地域別最低賃金を下回る840円という低水準であり、県内特定最低賃金の中で最も高い機械製造業（874円）との差は34円となっている。

特定（産業別）最低賃金は、当該産業に働く労働者が責任と誇りをもって仕事に励み、企業および産業の公正で健全な発展を促すという労使共通認識のもとに、これまで議論を重ねられてきたと認識している。エッセンシャルワーカーとしての見返りを求めているのではない。同じ県内で生活する者として、そして働く者として、少しでも他産業との格差を縮小すべく、産業間格差の是正と産業内（企業間）格差の是正のため、“あるべき賃金水準”について議論すべきと考える。

以上の状況から、百貨店・総合スーパーの特定最賃の設定は福井県最低賃金を大きく上回る額で設定する必要があります。現状を見過ごすことは、実際にその低賃金を支払われる労働者だけでなく、企業間の公正競争にも悪影響を及ぼしますし、人件費の切り下げは労働者の労働条件の劣化を招き、製品やサービスの安全をも脅かす事態になりかねません。その場合、企業の存続すら危うくなることは言うまでもありません。

従って、卸売・小売業、特に百貨店・総合スーパーに働く労働者の雇用と生活の安定を図ることは、当該産業労使の重要な役割であることを労使の共通認識とすべきであり、そのためにも賃金の社会的な適正水準の確保が求められます。こうしたポジティブな対応の中で、当該産業に働く労働者における賃金のセーフティーネットとしての役割を果たす特定最低賃金の設定と水準の引上げが大変重要です。

金額審議にあたっては、当該産業の賃金実態を踏まえ、賃金の格差改善や底上げの観点を重視しつつ、特定最低賃金の適正な金額水準について協議を求めるものの、金額決定にあたっては、労使のイニシアティブをもって全会一致に向けて、最大限努力したいと考えております。

特定（産業別）最低賃金改定状況の推移（時間額）

	地域別 最低賃金	引上額	各種 商品小売 特定最賃額	地賃との比較	百貨店 総合スーパー 特定最賃額	地賃との比較
H18 年	649 円	3 円	718 円	+69 円 (110.63%)		
19 年	659 円	10 円	728 円	+69 円 (110.47%)		
20 年	670 円	10 円	738 円	+68 円 (110.15%)		
21 年	671 円	2 円	740 円	+69 円 (110.28%)		
22 年	683 円	7 円	747 円	+64 円 (109.37%)		
23 年	684 円	3 円	750 円	+66 円 (109.65%)		
24 年	690 円	5 円	750 円		755 円	+65 円 (109.42%)
25 年	701 円	8 円	750 円		763 円	+62 円 (108.84%)
26 年	716 円	10 円	750 円		773 円	+57 円 (107.96%)
27 年	732 円	18 円	750 円		791 円	+59 円 (108.06%)
28 年	754 円	8 円	750 円		799 円	+45 円 (105.97%)
29 年	778 円	24 円	廃止		805 円	+6 円 (103.47%)
30 年	803 円	25 円			810 円	+5 円 (100.87%)
R 元年	829 円	26 円			810 円	-円 (97.71%)
2 年	830 円	1 円			840 円	+30 円 (101.20%)
3 年	858 円	28 円			840 円	-円 (97.90%)
4 年	888 円	30 円				

地域別最低賃金との比較を重視

地域別最低賃金	888 円					
地域別最低賃金との比較	100.11%	100.34%	100.56%	100.79%	101.01%	101.24%
アップ額	+49 円	+51 円	+53 円	+55 円	+57 円	+59 円
百貨店・総合スーパー最賃	889 円	891 円	893 円	895 円	897 円	899 円

地域別最低賃金	888 円				
地域別最低賃金との比較	101.35%	101.58%	101.80%	102.03%	102.25%
アップ額	+60 円	+62 円	+64 円	+66 円	+68 円
百貨店・総合スーパー最賃	900 円	902 円	904 円	906 円	908 円

① 2020 年から 2 年間の地域別最低賃金の上昇率 (830 円→888 円) : 6.99%

* 2020 年特定（産業別）最低賃金 840 円 $\times$ 6.99% = 58.72 円 $\div$ 59 円

② 110%を確保するには

840 円 $\times$ 110% = 924 円 $\div$ 924 円

※申出要件（労働協約ケース）である労働協約の最低協定額が引上げ限度額：908 円

③ 北陸三県の状況（2021 年）

*百貨店・総合スーパー

富山県 890 円（+25 円） … 富山県地賃（2021 年）877 円 地賃に対して 101.48%
 石川県 890 円（+25 円） … 石川県地賃（2021 年）861 円 ” 103.37%
 福井県 840 円（+0 円） … 福井県地賃（2021 年）858 円 ” 97.90%

④ 過去 5 年間の推移

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
富山県	810 円	820 円	840 円	860 円	865 円	890 円	円
石川県	811 円	820 円	840 円	860 円	865 円	890 円	円
福井県	799 円	805 円	810 円	810 円	840 円	840 円	円
地域間格差	▲12 円	▲15 円	▲30 円	▲50 円	▲15 円	▲50 円	円

以上

職 種 別 求 人・求 職 賃 金 情 報 (4年7月)

福井労働局職業安定課(単位 : 円)

	一 般			パ ー ト		
	求人賃金		求職賃金	求人賃金		求職賃金
	上限賃金	下限賃金	希望賃金	上限賃金	下限賃金	希望賃金
管理的職業	327,455	240,900	222,222	1,350	1,300	1,000
専門的・技術的職業	305,389	210,516	226,908	1,396	1,197	1,373
建築・土木技術者	376,596	236,637	246,923	2,000	1,000	1,250
情報処理・通信技術者	352,991	204,357	231,500	1,200	950	1,050
保健師・看護師・医療技術者等	268,383	204,263	232,407	1,476	1,282	1,835
社会福祉の専門的職業	233,446	192,069	195,714	1,136	1,001	967
事務的職業	224,364	177,222	200,149	1,033	951	944
一般事務員	213,957	173,332	178,144	1,030	950	941
会計事務員	240,351	182,691	455,652	1,098	961	1,072
※ 販売の職業	279,543	200,068	211,538	968	915	897
サービスの職業	239,492	185,796	186,984	1,084	970	933
保健医療・介護サービスの職業	225,214	175,843	189,643	1,163	1,013	959
飲食物調理の職業	258,851	202,223	187,143	1,026	941	920
接客・給仕の職業	252,442	195,630	190,435	1,022	945	907
保安の職業	232,795	191,607	206,667	959	903	950
自動車運転の職業	273,701	212,902	226,471	1,116	997	969
生産工程・労務の職業	268,153	189,572	207,934	998	923	915
金属材料製造、金属加工	276,998	183,547	220,385	1,154	972	1,000
製品製造(金属を除く)・加工	233,579	177,355	210,444	1,001	917	894
機械組立、修理	278,413	188,632	223,878	1,020	903	903
製品検査(金属)	235,250	179,000	175,000	1,000	900	-
製品検査(金属を除く)	199,046	180,442	196,667	991	908	1,000
機械検査の職業	176,741	165,908	183,333	905	878	900
建設の職業	325,518	202,041	257,143	-	-	900
土木の職業	329,076	218,944	230,714	-	-	1,000
運搬の職業	233,720	188,604	198,864	1,090	976	942
その他の労務の職業	217,305	176,687	174,595	952	909	907
計	270,251	195,340	209,424	1,070	973	964

● 7月中に県内のハローワークで受付した、求人・求職の賃金情報です。

● それぞれのサンプル数には多寡があるので、注意が必要です。

※ 職種については、「厚生労働省編職業分類(平成23年改定)」に基づき変更。

(単位:千円)

産業別	福井県			全国			
	高校卒業	短大卒業	大学卒業	中学卒業	高校卒業	短大卒業	大学卒業
農林漁業	160	-	223	166	179	188	209
鉱業	-	-	-	-	180	198	230
建設業	192	188	219	172	188	204	227
製造業	178	187	209	153	178	192	219
電気・ガス	156	174	199	-	174	190	213
情報・通信	175	184	220	-	183	204	229
運輸業	164	180	203	150	185	196	215
※卸売・小売	178	187	209	141	182	194	220
金融・保険	157	164	206	167	166	181	214
不動産	203	188	208	138	179	206	234
学術研究	187	174	207	124	183	196	227
飲食・宿泊	170	196	196	166	182	196	214
生活関連・娯楽	170	173	206	162	180	193	217
教育・学習	155	184	199	199	173	201	221
医療・福祉	168	184	211	169	177	199	226
複合サービス	181	172	200	-	163	175	199
サービス	178	184	197	176	181	195	219
公務・その他	-	-	200	-	175	209	232
計	178	184	210	160	180	197	222

(単位:千円)

職業別	福井県			全国			
	高校卒業	短大卒業	大学卒業	中学卒業	高校卒業	短大卒業	大学卒業
専門的・技術的職業	179	187	213	171	181	200	227
管理的職業	191	204	229	156	176	198	227
事務的職業	170	177	202	107	175	188	219
※販売の職業	179	187	211	148	183	198	223
サービスの職業	175	181	202	159	181	196	219
保安の職業	187	-	210	217	188	199	210
農林漁業の職業	160	-	211	166	178	188	208
運輸・通信の職業	171	169	205	152	184	196	216
生産工程・労務の職業	180	189	211	168	180	193	217
計	178	184	210	160	180	197	222

(単位:千円)

規模別	福井県			全国			
	高校卒業	短大卒業	大学卒業	中学卒業	高校卒業	短大卒業	大学卒業
4人以下	167	170	203	167	178	179	204
5~29人	179	178	198	166	180	192	213
30~99人	177	187	206	169	179	197	219
100~299人	177	187	211	164	180	197	222
300~499人	178	195	211	152	180	199	223
500~999人	181	197	223	153	179	200	224
1000人以上	184	184	212	151	182	202	225
計	178	184	210	160	180	197	222

資料出所:厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室

※この情報は、令和4年3月から5月に提出された雇用保険被保険者資格取得データにより作成
なお、賃金額は平均値である

毎月勤労統計調査地方調査結果速報

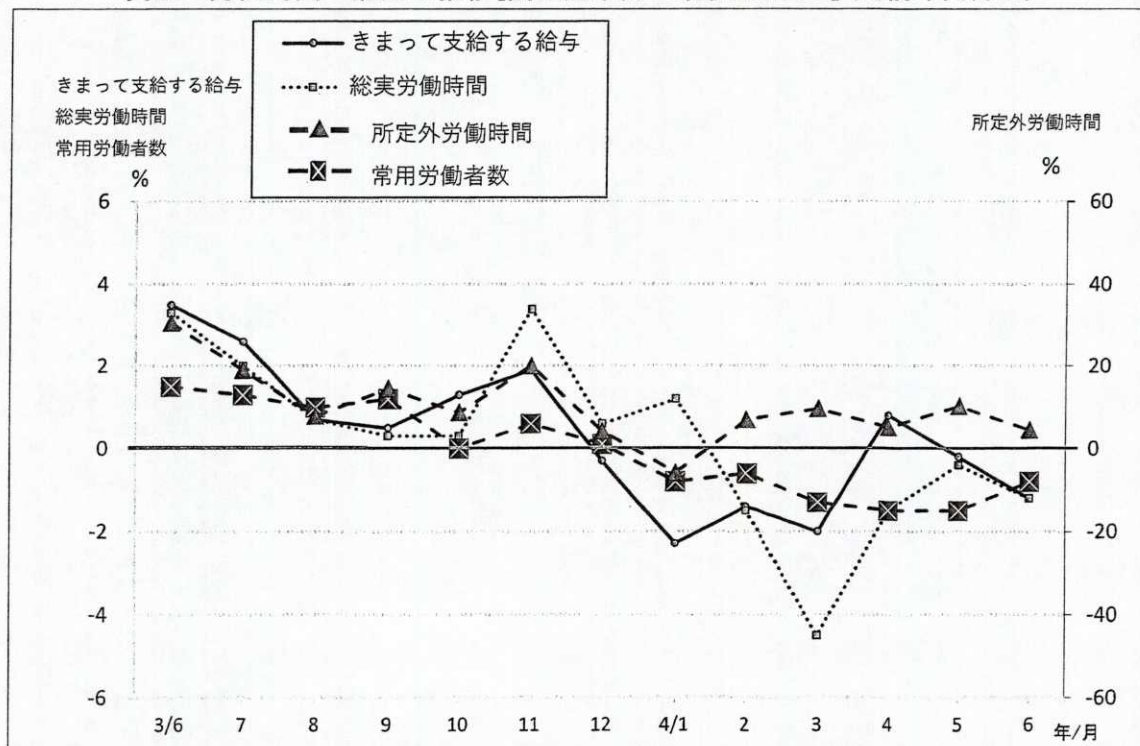
【令和4年6月分】

※令和4年1月分から、令和2年基準の指数で公表しています。

概要（事業所規模5人以上、調査産業計）

- ◇ 「きまって支給する給与」は、256,443円で対前年同月比1.2%の減少
- ◇ 「総実労働時間」は、150.0時間で対前年同月比1.2%の減少
- ◇ 「所定外労働時間」は、10.3時間で対前年同月比4.5%の増加
- ◇ 「常用労働者数」は、304,094人で対前年同月比0.8%の減少

賃金・労働時間・雇用の推移[調査産業計・規模5人以上](対前年同月比)



1 賃金の動き

(規模5人以上)

6月の現金給与総額は、調査産業計で406,782円となり、前年同月に比べ11.8%減となった。

現金給与総額のうち、きまって支給する給与は256,443円で、前年同月に比べ1.2%減となった。

特に支払われた給与は150,339円であった。

実質賃金指数は130.9で、前年同月に比べ、14.0%減となった。

現金給与総額の推移(対前年同月比)

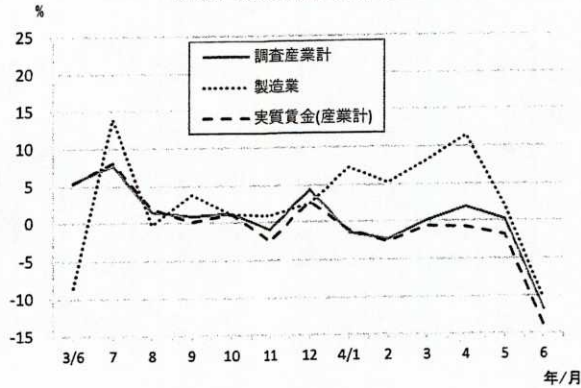


表1 常用労働者1人平均月間現金給与額(規模5人以上)

区 分	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与		超過労働給与	特別に支払われた給与
	給与額	対前年同月比	給与額	対前年同月比	給与額	対前年同月比	給与額	給与額
	円	%	円	%	円	%	円	円
調査産業計	406,782	△ 11.8	256,443	△ 1.2	238,390	△ 2.4	18,053	150,339
建設業	351,388	△ 11.9	338,737	7.3	325,478	8.9	13,259	12,651
製造業	368,260	△ 10.5	275,797	1.3	251,551	0.9	24,246	92,463
電気・ガス・熱・水道業	1,267,985	7.4	479,830	6.9	395,337	3.2	84,493	788,155
情報通信業	368,108	△ 37.1	366,800	△ 2.3	339,704	△ 5.4	27,096	1,308
運輸業、郵便業	351,826	△ 44.4	276,932	△ 18.2	233,288	△ 28.3	43,644	74,894
卸売業、小売業	239,834	3.9	208,165	4.7	199,317	4.6	8,848	31,669
金融業、保険業	862,031	40.7	319,573	2.0	301,184	△ 1.2	18,389	542,458
不動産業、物品賃貸業	230,262	△ 37.6	227,544	△ 5.3	219,504	△ 3.4	8,040	2,718
学術研究、専門・技術サービス業	530,225	△ 32.0	312,946	△ 5.9	298,265	0.0	14,681	217,279
宿泊業、飲食サービス業	111,715	△ 7.2	108,034	△ 3.6	100,657	△ 5.5	7,377	3,681
生活関連サービス業、娯楽業	109,328	△ 18.2	109,328	△ 17.5	101,488	△ 20.9	7,840	0
教育、学習支援業	777,232	△ 22.3	288,836	△ 14.9	285,337	△ 15.2	3,499	488,396
医療、福祉	586,094	3.9	284,219	8.0	262,592	7.2	21,627	301,875
複合サービス事業	621,009	32.1	278,684	0.1	259,167	△ 0.7	19,517	342,325
サービス業(他に分類されないもの)	308,729	△ 40.4	224,537	△ 11.6	207,204	△ 13.9	17,333	84,192

対前年同月比は、指数により算出している。

表2 常用労働者1人平均月間現金給与額(規模30人以上)

区 分	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与		超過労働給与	特別に支払われた給与
	給与額	対前年同月比	給与額	対前年同月比	給与額	対前年同月比	給与額	給与額
	円	%	円	%	円	%	円	円
調査産業計	479,584	△ 9.5	285,512	2.0	261,870	1.1	23,642	194,072
建設業	438,676	△ 20.9	407,640	9.6	384,549	10.8	23,091	31,036
製造業	412,588	△ 12.0	300,926	3.6	271,931	3.4	28,995	111,662
電気・ガス・熱・水道業	1,267,985	△ 7.8	479,830	△ 3.8	395,337	△ 5.8	84,493	788,155
情報通信業	368,108	△ 34.9	366,800	△ 6.8	339,704	△ 9.1	27,096	1,308
運輸業、郵便業	385,271	0.6	315,854	3.6	263,495	△ 9.2	52,359	69,417
卸売業、小売業	234,583	△ 7.4	196,949	2.9	188,459	2.6	8,490	37,634
金融業、保険業	955,787	△ 10.9	330,657	△ 4.1	314,897	△ 1.6	15,760	625,130
不動産業、物品賃貸業	279,561	△ 8.3	265,748	△ 1.4	254,823	4.4	10,925	13,813
学術研究、専門・技術サービス業	743,915	△ 24.6	326,986	△ 1.6	304,023	△ 3.5	22,963	416,929
宿泊業、飲食サービス業	117,504	△ 4.7	105,787	△ 5.3	101,460	△ 5.7	4,327	11,717
生活関連サービス業、娯楽業	104,601	△ 19.7	104,601	△ 19.6	100,531	△ 20.1	4,070	0
教育、学習支援業	894,810	△ 14.9	334,335	△ 7.3	331,201	△ 7.6	3,134	560,475
医療、福祉	617,235	2.1	297,073	6.2	273,876	7.0	23,197	320,162
複合サービス事業	684,846	26.2	280,001	1.5	251,536	0.1	28,465	404,845
サービス業(他に分類されないもの)	355,971	△ 25.6	230,609	△ 1.4	209,146	△ 2.8	21,463	125,362

対前年同月比は、指数により算出している。

令和4年8月30日(火)

【照会先】福井労働局職業安定部職業安定課

課長 湯口 幹・也

課長補佐 山下 裕 嗣

地方労働市場情報官 北野 良 子

電 話 0776-26-8609 (内線 5236)

報道関係者 各位

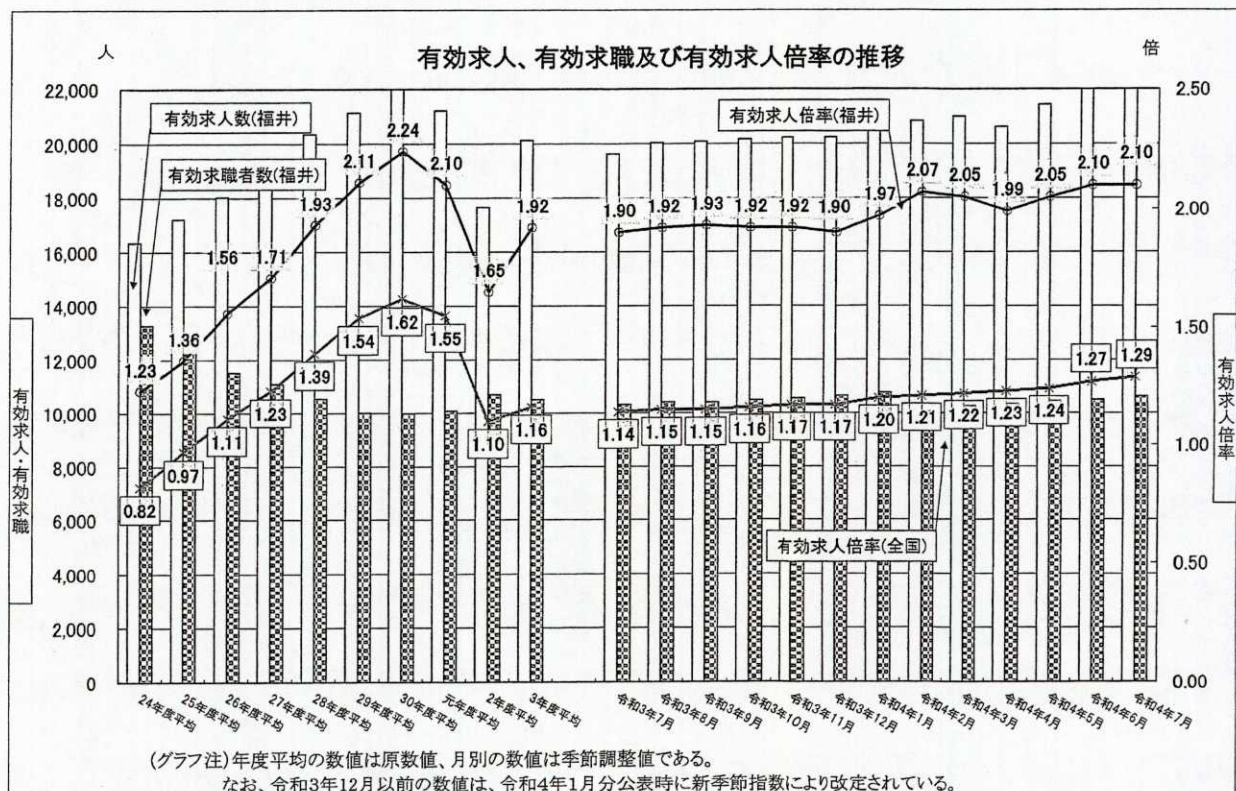
雇用失業情勢(令和4年7月分)

1. 概況

- (1) 令和4年7月の労働市場の動きをみると、有効求人数(季節調整値)は22,334人で、前月比1.6%の増加となった。一方、有効求職者数(季節調整値)は10,616人で、前月比1.1%の増加となった。
この結果、有効求人倍率(季節調整値)は**2.10倍**で、前月と同一となった。
- (2) 求人・求職の動向は、新規求人数(原数値)が前年同月より10.8%増加し、有効求人数(原数値)は16か月連続で前年同月より増加した。一方、新規求職者数(原数値)は前年同月より7.9%増加し、有効求職者数(原数値)は6か月ぶりに前年同月より増加した。
- (3) 県内の雇用失業情勢は、求人が求職を大幅に上回って推移しており、**改善が進んでいる**。
ただし、新型コロナウイルス感染症等が雇用に与える影響に注意を要する状態にある。

2. 求人倍率の動向

- (1) 就業地別の有効求人倍率(季節調整値)は、2.10倍(全国1.29倍)となった。
都道府県別には、福井県の2.10倍、島根県の1.90倍、富山県の1.76倍の順。
- (2) 受理地別の有効求人倍率(季節調整値)は、1.93倍で、前月比0.04ポイントの上昇となった。
都道府県別には、福井県の1.93倍、島根県の1.78倍、岐阜県の1.68倍の順。
安定所別(原数値)には、三国2.26倍、福井・敦賀1.96倍、小浜1.65倍、武生・大野1.57倍の順。



注1. 令和3年9月以降の雇用失業情勢の発表資料から、新規求人数及び有効求人数、並びに、新規求人倍率及び有効求人倍率は、特に断りが無い場合、季節調整値及び原数値ともに、令和3年8月までの過去の数値を含めて、就業地別の数値である。

注2. 令和3年9月以降の新規求職者数及び有効求職者数は、ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した者(オンライン登録者)を含む。

表-1 有効求人人数、有効求職者数、有効求人倍率の状況（季節調整値）（新規学卒を除きパートを含む）

項目	月別	R元年度 平均	R2年度 平均	R3年度 平均	令和4年2月	3月	4月	5月	6月	7月
					前月比	前月比	前月比	前月比	前月比	前月比
有効求人人数		21,209	17,657	20,148	20,837 ▲ 1.6	21,005 0.8	20,611 ▲ 1.9	21,426 4.0	21,993 2.6	22,334 1.6
有効求職者数		10,082	10,692	10,500	10,068 ▲ 6.4	10,257 1.9	10,346 0.9	10,443 0.9	10,496 0.5	10,616 1.1
有効求人倍率		2.10	1.65	1.92	2.07 0.10	2.05 ▲ 0.02	1.99 ▲ 0.06	2.05 0.06	2.10 0.05	2.10 0.00
新規求人数		7,480	6,343	7,155	6,859 ▲ 14.0	7,219 5.2	7,404 2.6	7,969 7.6	7,713 ▲ 3.2	8,075 4.7
新規求職者数		2,629	2,509	2,503	2,195 ▲ 15.3	2,492 13.5	2,581 3.6	2,580 0.0	2,533 ▲ 1.8	2,800 10.5
新規求人倍率		2.85	2.53	2.86	3.12 0.04	2.90 ▲ 0.22	2.87 ▲ 0.03	3.09 0.22	3.05 ▲ 0.04	2.88 ▲ 0.17

（表-1注）年度平均の数値は原数値、月別の数値は季節調整値である。令和3年12月以前の数値は、新季節指数により改定されている。

3 求人の動向（原数値）

- (1) 新規求人数は7,500人で、前年同月比**10.8%**(728人)の増加となった。(17か月連続の増加)
 有効求人人数は21,304人で、前年同月比**12.6%**(2,389人)の増加となった。(16か月連続の増加)
- (2) 主な産業別では、前年同月比で、建設業で6.9%(61人)の増、**製造業**で**36.5%**(325人)の増、**運輸業、郵便業**で**17.4%**(56人)の増、**卸売業、小売業**で**15.0%**(187人)の増、**宿泊業、飲食サービス業**で**17.0%**(75人)の増加となったが、生活関連サービス業、娯楽業で8.0%(28人)の減、医療、福祉で5.2%(66人)の減少となった。
- このうち製造業では、地場産業の繊維工業で55.8%(86人)の増、眼鏡等製造業で37.7%(29人)の増加となった。他の業種では、プラスチック製品製造業で96.2%(50人)の増、はん用・生産用機械器具製造業で44.0%(33人)の増加となった。

表-2 月別新規求人数・有効求人人数の状況（原数値）（全数）（新規学卒を除きパートを含む）（人・前年同月比：％）

項目	月別	R元年度 計	R2年度 計	R3年度 計	令和4年2月	3月	4月	5月	6月	7月
					前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比	前年同月比
有効求人人数		254,503	211,878	241,780	21,845 13.8	22,280 11.3	21,069 7.8	20,916 11.0	21,351 12.0	21,304 12.6
新規求人数		89,764	76,111	85,860	7,662 6.1	7,631 3.9	7,363 4.8	7,300 16.3	7,714 9.8	7,500 10.8

表-3 産業別新規求人数の状況（原数値）（全数）（新規学卒を除きパートを含む）（人・前年同月比：％）

産業	年月	令和3年度	令和4年5月	6月	7月
		前年度比	前年同月比	前年同月比	前年同月比
農・林・漁・鉱業	578	0.3	39 0.0	42 5.0	44 ▲ 6.4 ▲ 3
建設業	10,350	6.4	787 ▲ 1.4	981 18.1	945 6.9 61
製造業	12,663	54.0	854 4.9	1,397 29.2	1,216 36.5 325
食料品製造業	1,662	26.0	122 45.2	135 10.7	189 2.7 5
繊維工業(衣服・その他の繊維製品製造業を含む)	2,443	60.5	189 26.8	279 45.3	240 55.8 86
プラスチック製品製造業	750	145.6	55 ▲ 16.7	84 35.5	102 96.2 50
金属製品製造業	899	58.8	77 14.9	75 11.9	89 36.9 24
はん用・生産用機械器具製造業	1,031	49.2	78 23.8	145 62.9	108 44.0 33
電気機械器具製造業	537	134.5	10 ▲ 64.3	49 19.5	51 24.4 10
電子部品・デバイス製造業	1,082	48.2	34 ▲ 47.7	121 39.1	67 0.0 0
眼鏡等製造業	1,245	71.7	103 27.2	144 44.0	106 37.7 29
電気・ガス・熱供給・水道業	49	▲ 47.3	5 0.0	6 500.0	1 ▲ 75.0 ▲ 3
情報通信業	1,025	▲ 1.0	84 37.7	119 28.0	121 59.2 45
運輸業、郵便業	4,936	11.0	392 32.9	416 ▲ 15.8	378 17.4 56
卸売業、小売業	15,530	8.7	1,586 31.0	1,246 ▲ 1.2	1,437 15.0 187
金融業、保険業	521	2.2	40 ▲ 28.6	75 97.4	73 170.4 46
不動産業、物品賃貸業	1,019	7.7	94 34.3	142 77.5	73 ▲ 16.1 ▲ 14
学術研究、専門・技術サービス業	2,192	16.5	240 34.8	202 21.7	149 ▲ 32.0 ▲ 70
宿泊業、飲食サービス業	5,421	5.2	508 29.9	531 20.7	515 17.0 75
生活関連サービス業、娯楽業	4,174	19.2	402 12.0	353 ▲ 2.2	323 ▲ 8.0 ▲ 28
医療、福祉	14,715	2.6	1,193 4.2	1,168 1.6	1,204 ▲ 5.2 ▲ 66
教育、学習支援業	1,380	13.9	110 ▲ 4.3	119 0.8	112 ▲ 3.4 ▲ 4
複合サービス事業	532	23.7	49 48.5	22 ▲ 35.3	49 ▲ 25.8 ▲ 17
サービス業(他に分類されないもの)	8,460	13.9	691 27.5	719 ▲ 1.6	759 16.4 107
《職業紹介・労働者派遣業》	1,758	64.9	103 30.4	107 ▲ 29.1	216 37.6 59
公務・その他	2,315	▲ 0.4	226 38.7	176 61.5	101 44.3 31
合 計	85,860	12.8	7,300 16.3	7,714 9.8	7,500 10.8 728

2022年4月26日

第39回 ワークス大卒求人倍率調査（2023年卒）

【大卒求人倍率1.58倍】倍率は上昇、採用意欲は回復へ向かう

—中小企業は採用拡大に慎重な姿勢—

株式会社リクルート（本社：東京都千代田区 代表取締役社長：北村 吉弘）内の、人と組織に関する研究機関・リクルートワークス研究所は、2023年3月卒業予定の大卒求人倍率（大学院卒含む）に関する調査を行いました。このたび結果がまとまりましたのでご報告いたします。

【全体】（詳細5～10ページ）

来春2023年3月卒業予定の大学生・大学院生対象の大卒求人倍率は1.58倍と、2022年卒の1.50倍より0.08ポイント上昇した。2021年卒は新型コロナウイルスの感染拡大による景況感の悪化により、倍率は10年ぶりに0.3ポイント以上低下した。2022年卒も、コロナ禍の影響を受けわずかに低下したものの、1.5倍台を維持し底堅い結果となった。今年（来春2023年卒）は0.08ポイントの上昇となり、回復傾向にある。

しかし、コロナ禍前のような水準（1.6倍以上）までは戻らなかった。コロナ禍による不透明な景況感、地政学的リスクの上昇、原材料価格の高騰などにより、従業員規模300人未満企業で、採用意欲回復に力強さを欠く結果となった。

【企業】（詳細5ページ）

全国の民間企業の求人総数は、前年の67.6万人から70.7万人へと3.1万人増加（対前年増減率は+4.5%）。

【学生】（詳細5ページ）

学生の民間企業就職希望者数は、前年45.0万人から44.9万人へと0.1万人減少（対前年増減率は▲0.3%）。民間企業就職希望者数に対して、求人総数が25.8万人の超過需要。

（注）比較可能な期間における値。従業員規模別は2010年3月卒より集計を開始

■ 図表1 求人総数および民間企業就職希望者数・求人倍率の推移



本件に関する
お問い合わせ先

株式会社リクルート リクルートワークス研究所 茂木洋之
E-mail: works_1@r.recruit.co.jp <http://www.works-i.com>

製造業の求人総数が+9.5%と大きく増加

業種別の求人総数と民間企業就職希望者数（図表9）を見る。

- 「建設業」の求人総数は10.6万人と、前年より0.3万人の増加（+3.0%）。一方、民間企業就職希望者数は1.4万人と、前年より0.2万人の減少（▲14.3%）。求人倍率は、前年より1.30ポイント上昇の7.70倍となっている。
- 「製造業」の求人総数は25.0万人と、前年より2.2万人の増加（+9.5%）。一方、民間企業就職希望者数は13.7万人と、前年より0.5万人の増加（+3.5%）。求人倍率は、前年より0.10ポイント上昇の1.81倍となっている。
- 「流通業」の求人総数は26.9万人と、前年より0.2万人の増加（+0.6%）。一方、民間企業就職希望者数は3.5万人と、前年より0.2万人の増加（+5.2%）。求人倍率は、前年より0.35ポイント低下の7.77倍となっている。
- 「金融業」の求人総数は0.9万人と、前年より200人の微減（▲2.1%）。一方、民間企業就職希望者数は4.3万人と、前年より0.2万人の減少（▲4.7%）。求人倍率は、前年より0.01ポイント上昇の0.22倍となっている。
- 「サービス・情報業」の求人総数は7.3万人と、前年より0.4万人の増加（+6.1%）。一方、民間企業就職希望者数は22.0万人と、前年より0.3万人の減少（▲1.5%）。求人倍率は、前年より0.02ポイント上昇し、0.33倍となっている。

■ 図表8 業種別求人倍率の推移

求人倍率	1996年 3月卒	1997年 3月卒	1998年 3月卒	1999年 3月卒	2000年 3月卒	2001年 3月卒	2002年 3月卒	2003年 3月卒	2004年 3月卒	2005年 3月卒	2006年 3月卒	2007年 3月卒	2008年 3月卒	2009年 3月卒
全体	1.08倍	1.45倍	1.68倍	1.25倍	0.99倍	1.09倍	1.33倍	1.30倍	1.35倍	1.37倍	1.60倍	1.89倍	2.14倍	2.14倍
建設業・製造業他	1.37倍	1.71倍	2.05倍	1.53倍	1.21倍	1.35倍	1.69倍	1.62倍	1.59倍	1.63倍	1.93倍	2.33倍	2.64倍	2.64倍
流通業	2.68倍	4.04倍	4.34倍	3.50倍	3.19倍	3.48倍	4.49倍	4.39倍	4.69倍	4.49倍	5.29倍	6.38倍	7.31倍	7.15倍
金融業	0.35倍	0.54倍	0.87倍	0.52倍	0.55倍	0.44倍	0.49倍	0.40倍	0.35倍	0.35倍	0.35倍	0.37倍	0.39倍	0.35倍
サービス・情報業	0.46倍	0.61倍	0.61倍	0.43倍	0.33倍	0.37倍	0.44倍	0.45倍	0.44倍	0.45倍	0.50倍	0.61倍	0.72倍	0.75倍

求人倍率	2010年 3月卒	2011年 3月卒	2012年 3月卒	2013年 3月卒	2014年 3月卒	2015年 3月卒	2016年 3月卒	2017年 3月卒	2018年 3月卒	2019年 3月卒	2020年 3月卒	2021年 3月卒	2022年 3月卒	2023年 3月卒
全体	1.62倍	1.28倍	1.23倍	1.27倍	1.28倍	1.61倍	1.73倍	1.74倍	1.78倍	1.88倍	1.83倍	1.53倍	1.50倍	1.58倍
建設業・製造業他	(1.97倍)	(1.66倍)	(1.53倍)	(1.65倍)	(1.59倍)	(1.96倍)	(2.08倍)	(2.32倍)	(2.54倍)	(2.45倍)	(2.36倍)	(2.02倍)	(2.22倍)	(2.35倍)
建設業	4.14倍	5.04倍	4.95倍	5.32倍	4.77倍	5.61倍	6.18倍	6.25倍	9.41倍	9.55倍	6.21倍	6.01倍	6.40倍	7.70倍
製造業	1.66倍	1.35倍	1.27倍	1.37倍	1.31倍	1.59倍	1.73倍	1.93倍	2.04倍	1.97倍	1.97倍	1.60倍	1.71倍	1.81倍
流通業	4.66倍	4.17倍	3.94倍	3.73倍	4.76倍	5.49倍	5.65倍	6.98倍	11.32倍	12.57倍	11.04倍	7.28倍	8.12倍	7.77倍
金融業	0.21倍	0.20倍	0.19倍	0.19倍	0.18倍	0.22倍	0.23倍	0.19倍	0.19倍	0.21倍	0.28倍	0.28倍	0.21倍	0.22倍
サービス・情報業	0.67倍	0.48倍	0.47倍	0.42倍	0.41倍	0.54倍	0.56倍	0.49倍	0.44倍	0.45倍	0.43倍	0.34倍	0.31倍	0.33倍

注1：業種別集計は1996年3月卒より実施。建設業と製造業の集計は2010年3月卒より実施

注2：2010年3月卒以降の「建設業・製造業他」の値は参考値として掲載

注3：2021年3月卒の値は2020年6月調査によるもの

■ 図表9 業種別 求人総数と民間企業就職希望者数の推移

		求人総数および民間企業就職希望者数：(人)													
建設業	【建設業】	2010年 3月卒	2011年 3月卒	2012年 3月卒	2013年 3月卒	2014年 3月卒	2015年 3月卒	2016年 3月卒	2017年 3月卒	2018年 3月卒	2019年 3月卒	2020年 3月卒	2021年 3月卒	2022年 3月卒	2023年 3月卒
	求人総数(A)	82,400	69,600	63,400	60,100	60,600	83,600	80,400	82,500	88,500	89,800	88,200	92,500	103,100	106,200
	対前年増減数	-	▲12,800	▲6,200	▲3,300	+500	+23,000	▲3,200	+2,100	+6,000	+1,300	▲1,600	+4,300	+10,600	+3,100
	対前年増減率	-	▲15.5%	▲8.9%	▲5.2%	+0.8%	+38.0%	▲3.8%	+2.6%	+7.3%	+1.5%	▲1.8%	+4.9%	+11.5%	+3.0%
	民間企業就職 希望者数(B)	19,900	13,800	12,800	11,300	12,700	14,900	13,000	13,200	9,400	9,400	14,200	15,400	16,100	13,800
	対前年増減数	-	▲6,100	▲1,000	▲1,500	+1,400	+2,200	▲1,900	+200	▲3,800	+0	+4,800	+1,200	+700	▲2,300
	対前年増減率	-	▲30.7%	▲7.2%	▲11.7%	+12.4%	+17.3%	▲12.8%	+1.5%	▲28.8%	+0.0%	+51.1%	+8.5%	+4.5%	▲14.3%
	過不足数(B-A)	▲62,500	▲55,800	▲50,600	▲48,800	▲47,900	▲68,700	▲67,400	▲69,300	▲79,100	▲80,400	▲74,000	▲77,100	▲87,000	▲92,400
求人総数および民間企業就職希望者数：(人)															
製造業	【製造業】	2010年 3月卒	2011年 3月卒	2012年 3月卒	2013年 3月卒	2014年 3月卒	2015年 3月卒	2016年 3月卒	2017年 3月卒	2018年 3月卒	2019年 3月卒	2020年 3月卒	2021年 3月卒	2022年 3月卒	2023年 3月卒
	求人総数(A)	236,300	208,800	211,400	200,400	189,400	236,600	262,200	261,400	265,300	279,400	279,200	233,900	227,600	249,300
	対前年増減数	-	▲27,500	+2,600	▲11,000	▲11,000	+47,200	+25,800	▲800	+3,900	+14,100	▲200	▲45,300	▲6,300	+21,700
	対前年増減率	-	▲11.6%	+1.2%	▲5.2%	▲5.5%	+24.9%	+10.8%	▲0.3%	+1.5%	+5.3%	▲0.1%	▲16.2%	▲2.7%	+9.5%
	民間企業就職 希望者数(B)	142,100	154,400	167,100	146,800	144,900	148,700	151,900	135,300	130,100	141,600	141,400	146,200	132,800	137,400
	対前年増減数	-	+12,300	+12,700	▲20,300	▲1,900	+3,800	+3,200	▲16,600	▲5,200	+11,500	▲200	+4,800	▲13,400	+4,600
	対前年増減率	-	+8.7%	+8.2%	▲12.1%	▲1.3%	+2.6%	+2.2%	▲10.9%	▲3.8%	+8.8%	▲0.1%	+3.4%	▲9.2%	+3.5%
	過不足数(B-A)	▲94,200	▲54,400	▲44,300	▲53,600	▲44,500	▲87,900	▲110,300	▲126,100	▲135,200	▲137,800	▲137,800	▲87,700	▲94,800	▲111,900
求人総数および民間企業就職希望者数：(人)															
流通業	【流通業】	2010年 3月卒	2011年 3月卒	2012年 3月卒	2013年 3月卒	2014年 3月卒	2015年 3月卒	2016年 3月卒	2017年 3月卒	2018年 3月卒	2019年 3月卒	2020年 3月卒	2021年 3月卒	2022年 3月卒	2023年 3月卒
	求人総数(A)	285,400	204,000	195,700	212,300	214,700	265,200	280,000	293,300	302,300	341,900	333,400	273,800	267,300	269,000
	対前年増減数	▲78,400	▲81,400	▲8,300	+16,600	+2,400	+50,500	+14,800	+13,300	+9,000	+39,600	▲8,500	▲59,600	▲6,500	+1,700
	対前年増減率	▲21.6%	▲28.5%	▲4.1%	+8.5%	+1.1%	+23.5%	+5.6%	+4.8%	+3.1%	+13.1%	▲2.5%	▲17.9%	▲2.4%	+0.6%
	民間企業就職 希望者数(B)	61,300	48,900	49,700	56,900	45,100	48,300	49,600	42,000	26,700	27,200	30,200	37,600	32,900	34,600
	対前年増減数	+11,500	▲12,400	+800	+7,200	▲11,800	+3,200	+1,300	▲7,600	▲15,300	+500	+3,000	+7,400	▲4,700	+1,700
	対前年増減率	+23.1%	▲20.2%	+1.6%	+14.5%	▲20.7%	+7.1%	+2.7%	▲15.3%	▲36.4%	+1.9%	+11.0%	+24.5%	▲12.5%	+5.2%
	過不足数(B-A)	▲224,100	▲155,100	▲146,000	▲155,400	▲169,600	▲216,900	▲230,400	▲251,300	▲275,600	▲314,700	▲303,200	▲236,200	▲234,400	▲234,400
求人総数および民間企業就職希望者数：(人)															
金融業	【金融業】	2010年 3月卒	2011年 3月卒	2012年 3月卒	2013年 3月卒	2014年 3月卒	2015年 3月卒	2016年 3月卒	2017年 3月卒	2018年 3月卒	2019年 3月卒	2020年 3月卒	2021年 3月卒	2022年 3月卒	2023年 3月卒
	求人総数(A)	13,100	11,600	10,600	9,700	9,800	11,600	11,300	10,600	10,800	10,900	10,700	9,700	9,500	9,300
	対前年増減数	▲5,800	▲1,500	▲1,000	▲900	+100	+1,800	▲300	▲700	+200	+100	▲200	▲1,000	▲200	▲200
	対前年増減率	▲30.7%	▲11.5%	▲8.6%	▲8.5%	+1.0%	+18.4%	▲2.6%	▲6.2%	+1.9%	+0.9%	▲1.8%	▲9.3%	▲2.1%	▲2.1%
	民間企業就職 希望者数(B)	63,100	57,300	57,000	50,200	55,900	52,500	49,400	56,300	58,200	52,500	37,900	34,300	45,000	42,900
	対前年増減数	+15,200	▲5,800	▲300	▲6,800	+5,700	▲3,400	▲3,100	+6,900	+1,900	▲5,700	▲14,600	▲3,600	+10,700	▲2,100
	対前年増減率	+31.7%	▲9.2%	▲0.5%	▲11.9%	+11.4%	▲6.1%	▲5.9%	+14.0%	+3.4%	▲9.8%	▲27.8%	▲9.5%	+31.2%	▲4.7%
	過不足数(B-A)	+50,000	+45,700	+46,400	+40,500	+46,100	+40,900	+38,100	+45,700	+47,400	+41,600	+27,200	+24,600	+35,500	+33,600
求人総数および民間企業就職希望者数：(人)															
サービス・情報業	【サービス・ 情報業】	2010年 3月卒	2011年 3月卒	2012年 3月卒	2013年 3月卒	2014年 3月卒	2015年 3月卒	2016年 3月卒	2017年 3月卒	2018年 3月卒	2019年 3月卒	2020年 3月卒	2021年 3月卒	2022年 3月卒	2023年 3月卒
	求人総数(A)	108,100	87,900	78,600	71,300	69,000	85,500	85,400	86,500	88,200	91,500	93,200	73,100	68,900	73,100
	対前年増減数	▲20,200	▲20,200	▲9,300	▲7,300	▲2,300	+16,500	▲100	+1,100	+1,700	+3,300	+1,700	▲20,100	▲4,200	+4,200
	対前年増減率	▲15.7%	▲18.7%	▲10.6%	▲9.3%	▲3.2%	+23.9%	▲0.1%	+1.3%	+2.0%	+3.7%	+1.9%	▲21.6%	▲5.7%	+6.1%
	民間企業就職 希望者数(B)	160,600	181,300	168,300	169,300	167,100	158,800	152,800	175,100	198,800	201,500	215,800	213,600	223,200	219,900
	対前年増減数	▲18,400	+20,700	▲13,000	+1,000	▲2,200	▲8,300	▲6,000	+22,300	+23,700	+2,700	+14,300	▲2,200	+9,600	▲3,300
	対前年増減率	▲10.3%	+12.9%	▲7.2%	+0.6%	▲1.3%	▲5.0%	▲3.8%	+14.6%	+13.5%	+1.4%	+7.1%	▲1.0%	+4.5%	▲1.5%
	過不足数(B-A)	+52,500	+93,400	+89,700	+98,000	+98,100	+73,300	+67,400	+88,600	+110,600	+110,000	+122,600	+140,500	+154,300	+146,800

注1：業種別集計は1996年3月卒より実施。建設業と製造業の集計は2010年3月卒より実施

注2：「建設業・製造業他」および2009年3月卒以前のデータは、リクルートワークス研究所のウェブサイトを参照

注3：2021年3月卒の値は2020年6月調査によるもの